

平成27年度士幌町決算審査特別委員会

平成28年9月14日

1 審査付託事件

- 認定第1号 平成27年度士幌町一般会計歳入歳出決算認定
認定第2号 平成27年度士幌町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定
認定第3号 平成27年度士幌町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定
認定第4号 平成27年度士幌町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定
認定第5号 平成27年度士幌町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定
認定第6号 平成27年度士幌町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定
認定第7号 平成27年度士幌町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定
認定第8号 平成27年度士幌町農業共済事業特別会計歳入歳出決算認定
認定第9号 平成27年度士幌町国民健康保険病院事業会計歳入歳出決算認定
認定第10号 平成27年度北十勝消防事務組合一般会計歳入歳出決算認定

2 出席委員(10名)

細井 文次 和田 鶴三 秋間 紘一 河口 和吉 清水 秀雄 飯島 勝
出村 寛 大西 米明 加藤 宏一 中村 貢

3 欠席委員(0名)

4 説明のため出席した者

町長 小林 康雄 教育長 堀江 博文
農業委員会会長 渡邊 睦実 代表監査委員 佐藤 宣光

5 町長の委任を受けて出席した者

副町長 柴田 敏之 保健医療福祉センター長 山中 雅弘
総務企画課長 瀬口 豊子 会計管理者 土屋 仁志
町民課長 波多野 義弘 保健福祉課長 大森 三宜子
産業振興課長 高木 康弘 産業活性化担当課長 亀野 倫生
建設課長 増田 優治 道路維持担当課長 佐藤 英明
子ども課長 金森 秀文 消防課長 淡中 斉
ほか、関係職員

6 教育委員会教育長の委任を受けて出席した者

参事 玉堀 泰正 教育課長 辻 亨
給食センター所長 鈴木 典人 高校事務長 藤村 延
ほか、関係職員

7 農業委員会会長の委任を受けて出席した者

事務局長 細野 幸彦

8 職務のため出席した議会事務局職員

事務局長 寺田 和也 総務係長 藤内 和三

9 議事録

会 議 の 経 過

(午前10時00分)

説 明	細 井 委 員 長 大森保健 福祉課長	<p>昨日に引き続き決算審査特別委員会を再開いたします。</p> <p>昨日は総務費まで終了していますので、本日は民生費、衛生費から説明、質疑を行います。</p> <p>民生費、衛生費について説明願います。保健福祉課長。</p> <p>保健福祉課長、大森より説明いたします。</p> <p>民生費、65ページをお開き願います。1項社会福祉総務費の概要ですが、平成28年度から5年間の地域づくりの推進として第3期地域福祉計画を策定しております。27年度は消費税率の引き上げ及び電気料金の引き上げ等、低所得者に与える負担の影響に対して暫定的、臨時的な措置として、昨年度に引き続き臨時福祉給付金の支給助成を行いました。</p> <p>2の民生委員、児童委員活動への支援につきましては、民生委員17人、主任児童委員2人の19人体制で活動を行いました。定例会の出席状況、活動状況、66ページの担当地域につきましては、記載のとおりでございます。</p> <p>3、生活保護等では、被保護世帯状況は本年度内において多少増減がありましたが、昨年度よりも2人減の40世帯、人員は51人となっております。67ページ、次に臨時福祉給付金は、住民税非課税の方で課税されていない方の被扶養者でない方などに対し、1人6,000円を支給し、支給決定者数979人、支給確定額は記載のとおりでございます。次に、高齢者等生活扶助事業につきましては、前年度より3世帯減の14世帯、60万円の支給となっております。</p> <p>4の土幌町社会福祉協議会に対する事業助成金としまして、人件費の助成として1,814万8,000円、地域福祉活動実践事業として以下記載の1から7の事業に対し455万1,000円を助成しております。</p> <p>次に、その他各種福祉団体助成としては、身体障害者福祉協会土幌町分会事業助成26万6,400円ほか、記載のとおりでございます。</p> <p>6の赤十字奉仕団活動の実施状況では、団員数14人で、リングプルの回収活動、清掃活動の奉仕活動を行っております。次に、日本赤十字の社費の実績でございますが、目標額に対して78.6%の達成率でござ</p>
-----	----------------------------------	--

ございました。

7、遺族等援護につきましては、遺族数は前年度同数の51人であり、戦傷病者手帳所持者はいませんでした。

次に、68ページ、8の土幌町安心安全地域づくり事業につきましては、社会福祉協議会に調査、訪問を委託しておりまして、1の福祉台帳登録事業は合計329件、緊急医療情報キットの設置は329個設置し、委託料115万1,500円でございます。2の独居高齢者等安否確認訪問事業は、前年度より3件減の14世帯、委託料18万2,000円となっております。3の若葉公営住宅安否確認事業は、週1回訪問する事業で、延べ訪問件数400件、委託料、月5万円の12カ月分、60万円となっております。

9、その他福祉として、ひとり親家庭等医療給付事業による給付額は道補助、町単合わせまして前年度より55万5,999円減の195万3,704円を給付してございます。2の児童扶養手当、3の特別児童扶養手当の支給状況は、記載のとおりでございます。4の要保護児童対策地域協議会は、3回開催し、3件の事案で協議しております。親によるネグレクト事案でございます。5の災害見舞金、6の災害弔慰金支出状況は、記載のとおりとなっております。

次に、総合福祉センター利用状況は、記載のとおりでございます。

11、総合福祉センターで取り扱いました住民票等交付は、前年度より78件増の397件となっております。

以上で説明を終わります。

町民課長。

細 井
委 員 長
波 多 野
町 民 課 長

2項国民年金費について町民課長、波多野から説明させていただきます。

国民年金保険料額は、国民年金保険法第87条において月額1万6,380円とされておりますが、平成16年度の年金制度改正により、賃金や物価の変動に応じて年度ごとに改正され、平成27年度は月額1万5,590円となっております。年金給付額は、平成24年度の法律改正で平成12年から14年度の物価下落2.5%の解消のため、平成25年から27年度の3年かけて段階的に減額するいわゆる特例水準をすることで解消することになっております。世代間の公平を図ることとなったことから、平成27年4月以降の老齢基礎年金額は78万100円となりました。

1、被保険者数は、1号、3号、任意加入被保険者の合計1,484人で、前年度より76人少なくなっております。

2、保険料月額、3、保険料免除状況、4、給付状況は、記載のとおりでございます。

以上で説明を終わらせていただきます。

細 井

保健福祉課長。

委員長
大森保健
福祉課長

保健福祉課長、大森より説明いたします。

70ページ、3項障がい者福祉費、概要でございますが、今年度は土幌町障がい者福祉計画のスタートの年として事業を開始しております。NPO法人士幌町障がい者支援の会が新施設で事業を開始してございます。

2の相談業務は、71ページ、前年より8件増の197件でございます。

3の身体障害者手帳の所持者は、前年度より11人減の399人となっております。2の補装具、更生医療給付、(3)、軽度難聴児補聴器支給状況については、記載のとおりでございます。

次に、4の知的障害者に係る療育手帳の所持者は、A判定及びB判定の合計は82人でございます。

5の精神障害者保健福祉手帳申請件数は2件、手帳所持者につきましては1級から3級合わせまして28人。精神通院医療費の申請は、前年度より8件増の90件となっております。

次に、72ページの6の各種福祉手当の支給状況、7の心身障害者等通所費等支給状況、8の地域就労支援事業につきましては、記載のとおりでございます。

9の地域生活支援事業の1、日中一時支援事業は、延べ利用者数は前年度より431人減の2,200人、給付額1,132万2,860円となっております。2の移動支援事業は、延べ利用者数、前年度より19人増の51人、給付額139万195円となっております。3の日常生活用具等給付事業、4の訪問入浴サービス事業は、記載のとおりでございます。次に、73ページ、5の地域活動支援センター事業は、登録者は前年度より1人減の16人、延べ利用者数2,416人でございます。また、町外施設の利用者は2人、延べ258人、負担額112万6,806円となっております。6の自動車改造助成事業は、ゼロ件でございます。

10の自立支援給付の障害支援区分認定者は、施設入所及び在宅生活者について認定者46人、未認定者21人、合計67人となっております。2の介護給付・訓練等給付につきましてはこの表の記載のとおりで、74ページに移りまして、支給決定者は前年度より8人減の115人、合計給付額は1億7,928万1,138円でございます。計画相談支援給付費は、記載のとおりでございます。

次に、75ページ、11の重度心身障害者医療給付事業は、道補助、町単独分合わせまして給付額は前年度より174万8,405円増の1,699万6,536円となっております。

次に、12の障害者団体活動助成金は、主に障害者支援の会職員の人件費分といたしまして692万5,000円を助成しております。維持管理費助成としては156万7,606円を助成しております。

13、建築工事といたしまして、障がい者総合施設外構工事として1、

940万7,600円を支出してございます。

4項老人福祉費ですが、本町における高齢化率は29.8%と前年度より0.9%高くなったところでございます。

3の老人福祉施設措置事務は、管内の養護老人ホームに2人措置し、措置費支弁額は記載のとおりとなっております。

4の老人福祉主要行事は、記載のとおりでございます。

次に、76ページ、5の敬老祝金等の支給は、前年度と同じく77歳、88歳、100歳の合計120人の方に支給してございます。

6の社会福祉法人士幌愛風会に対しまして、地域共生型交流施設維持管理助成金として前年度と同額の12万円を助成しております。

7、その他各福祉団体助成金は、記載のとおりでございます。

8の高齢者緊急通報装置設置事業といたしまして、新規6件の設置を行っております。

9の高齢者交通費助成事業については、前年度より3人減の62人の方に交付しております。

10の高齢者等冬期就労対策事業におきましては、道路沿いの雑木伐採事業に10日間、延べ労働者270人、委託料244万1,518円でございます。

次に、5項の高齢者医療費でございますが、各市町村一般会計負担分、12分の1の8,045万円を療養給付費負担金として支出してございます。

次に、1の給付状況は記載のとおりでございます。

次に、77ページ、6項介護福祉費ですが、土幌町高齢者保健福祉計画・第6期介護保険事業計画のスタートの年として事業を実施しております。1の介護保険申請は前年度より2件減の353件であり、2の介護認定調査については記載のとおりでございます。

78ページ、3の65歳以上の要支援、要介護認定者の障害者控除対象者認定証交付でございますが、申請者105人に対して103人を障害者として判定しているところでございます。

4の会議の開催状況は、記載のとおりでございます。

5の認知症高齢者緊急支援事業は、JA土幌との協働事業で、27年度も登録者はいませんでした。

6の指定介護予防支援事業所につきましては、地域包括支援センター内の職員兼務で事業を実施しており、介護予防支援サービス収入では利用者件数は前年度より15件減の426件、給付費用額は記載のとおりとなっております。

7項介護保険費ですが、介護保険低所得者利用者負担対策事業としてそれぞれ記載のとおりとなっております。

次に、79ページ、8項居宅介護支援事業費につきましては、介護保険による居宅介護支援事業所として運営しており、家庭訪問は認定更

細 井
委 員 長
金 森
子 ども
課 長

新調査訪問、延べ74回、アセスメント訪問、延べ50回ほか、2の連絡、相談、3の相談内訳、4のその他業務は記載のとおりでございます。

居宅介護支援サービス収入は、給付費用額、介護認定調査収入合わせまして919万3,908円となっております。

以上で説明を終わります。

子ども課長。

子ども課長、金森から説明いたします。

80ページをお開き願います。9項児童福祉総務費は、中士幌保育園関係で、1の在籍状況、2の職員状況は記載のとおりでございます。

3の保育料収納状況ですが、(1)の当年度分の未納額は4世帯で29万4,970円となり、(2)の過年度分の未納額は8世帯で206万3,200円となっております。なお、滞納者への督促については電話、自宅訪問等を行い、未収金の回収に努めているところです。

次に、4の決算状況ですが、前年度比で約430万円増額となり、主な要因は3歳未満児がふえたことによるものでございます。

次に、5の特別保育事業は、社会福祉法人温真会において実施しているものです。(1)の保育所地域活動事業では、世代間の交流、異年齢児との交流、地域保育事業への対応などで、人形劇や夏祭り等を実施しております。(2)の一時保育促進事業では、育児疲れ解消や母親の通院等への対応として一時預かりを実施しております。

次に、6の学童保育所ですが、留守家庭児童の健全育成事業として、開設希望があり、指導員の確保ができた5地区において開設いたしました。また、士幌小学校区では試行的に6年生までを対象にしたところですが、利用者の申し込みはありませんでした。なお、各地区の入所人数等は、81ページに記載のとおりでございます。

次に、7の施設整備ですが、学童保育などを目的とした子ども交流センターを新築し、28年度より利用を開始したところでございます。

10項認定こども園費、1の在籍状況、2の職員状況は、記載のとおりでございます。

3の保育料収納状況ですが、(1)の当年度分の未納額は長時間型、短時間型の合計で7世帯、28万7,420円となり、82ページに移りまして、(2)の過年度分の未納額は長時間型、短時間型の合計で7世帯、151万3,130円、(3)の早朝、延長保育料については未納はありませんでした。

4の決算状況、5の認定こども園の運営については、記載のとおりでございます。

次に、6の子育て支援事業ですが、士幌町子育て支援センターと連携しながら、未就園児を対象に親子の触れ合いを中心に小集団活動を実施いたしました。活動状況は、記載のとおりでございます。

<p>細 井 委員 長 大森保健 福祉課長</p>	<p>83ページに移りまして、11項へき地保育所、1の運営状況は記載のとおりでございます。</p> <p>次に、2の保育料収納状況ですが、現年分の未納額はありますが、過年度分27万100円となったところです。</p> <p>次に、3の決算状況ですが、決算合計で前年度比825万9,519円減となりました。主な要因は、下居辺保育所の閉所、上居辺保育所への職員派遣がなくなり、減となりました。</p> <p>次に、5のへき地保育所の運営ですが、各保育所とも各地域の関係者、保護者のご理解とご協力により順調に推移することができました。</p> <p>6の川西へき地保育所及び7の上居辺へき地保育所の太陽光発電システム発電量等の実績については、記載のとおりでございます。</p> <p>以上で説明を終わります。</p> <p>保健福祉課長。</p>
<p>細 井 委員 長 金 森 子 ども 課 長</p>	<p>84ページ、12項児童手当費につきましては、1、児童手当等支給状況は前年度より159万円減の9,916万円の支給でございます。</p> <p>以上で説明を終わります。</p> <p>子ども課長。</p> <p>84ページに移りまして、子ども課長、金森から説明いたします。</p> <p>13項子育て支援推進費、1の子ども・子育て会議は1回開催しております。</p> <p>2の子育て支援センター事業実績ですが、この事業は子育て家庭への各種支援事業を社会福祉法人温真会に委託し、実施しているもので、事業内容、利用者数等については記載のとおりとなっております。</p> <p>次に、3の民間児童厚生施設等活動推進事業ですが、この事業については中土幌保育園に併設された児童センターの活動推進費で、(1)から(3)の事業に要した経費として1,329万円を補助したところです。</p> <p>次に、4のキッズクラブですが、この事業は未就園の乳幼児を持つ親などを対象に、子育ての仲間づくりを支援する目的で開設しております。内容等は、記載のとおりでございます。</p> <p>以上で説明を終わります。</p> <p>保健福祉課長。</p>
<p>細 井 委員 長 大森保健 福祉課長</p>	<p>保健福祉課長、大森より説明いたします。</p> <p>85ページ、5の不妊治療費助成は、相談件数は前年度より2人減の2人、申請者数は1人であり、助成額は5万円でございます。</p> <p>6の高等学校等修学支援金給付事業は、対象生徒1人当たり5万円を28人に、合計140万円を支給してございます。</p>

次に、7の子育て支援祝金につきましては、入学祝金は前年度より1件減の10件、150万円、出産祝金は前年度より12件減の41件、251万円を交付しております。

8の子育て世帯臨時特例給付金につきましては、消費税の引き上げに伴う子育て世帯への影響緩和として臨時的な給付金を支給してございます。733人に1人3,000円を支給し、支給決定額は219万9,000円となっております。

14項乳幼児等医療費助成でございしますが、就学前の乳幼児の医療費及び小学生、中学生の入院外来の医療費助成として、道補助、町単独合わせまして受診件数は前年度より2,450件増の1万1,042件、給付額は2,096万354円となっております。

次に、86ページ、15項未熟児養育医療費助成でございしますが、支給件数は2件、給付額は記載のとおりでございます。

次に、衛生費、87ページをお開き願います。1項保健衛生総務費でございしますが、健康推進担当の保健師3人は母子及び成人の保健指導を担当し、地域包括担当の保健師2人は高齢者の保健事業を担当し、連携し、実施しております。管理栄養士は、業務全般を実施しております。保健師、栄養士の活動状況は記載のとおりで、家庭訪問、集団健診等の活動は、保健師は前年度より77回減の932回、栄養士、3件減の454回を実施しております。

2項予防費、1の母子対策、相談事業でございしますが、妊産婦相談は記載のとおりでございます。2の妊婦健康診査委託は、前年度より25件減の対象47人、交付率100%となっております。88ページ、3、赤ちゃん相談は、前年度より3人減の延べ35人となっております。4の電話、来所相談は、前年度より39件増の119件、面接相談は39件増の100件となっております。集団健診は、1の4カ月の乳児健診の受診率は98%、2の10カ月乳児健診100%、3の1歳6カ月健診も100%であり、前年度より受診率は高くなってございます。4から5の健診は、記載のとおり実施してございます。6のフッ素洗口でございしますが、今年度も保護者より同意書提出のありました児について、認定こども園及び保育所5カ所で実施してございます。

89ページに移りまして、健康教育は、1のパパママ教室から5の2歳児教室まで記載のとおり実施してございます。6の幼児の生活改善事業は、今年度は認定こども園及び佐倉保育所、川西保育所の保護者と幼児を対象として実施してございます。7の離乳食教室は、記載のとおりでございます。

90ページ、2の伝染病予防につきましては、予防接種法に基づき実施してございます。(1)から(9)につきましては、記載のとおりでございます。

91ページ、次に1の高齢者インフルエンザ予防接種助成は、65歳以

上の方及び60歳から64歳の内部疾患を有する方に一部助成をし、接種者は前年度より102人増の1,039人でした。(2)の高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種助成は、26年10月より定期予防接種として開始になり、65歳より100歳の5歳刻みの年齢の方に個別に周知し、接種料金の一部を140人に助成してございます。

92ページ、次に任意の予防接種でございますが、1の75歳から100歳までの定期接種以外の方につきましては28人に助成してございます。(2)のインフルエンザ予防接種助成は679人、3のおたふく風邪予防接種助成は一部2,500円を25人に助成してございます。4の風疹抗体検査助成は3人、麻疹・風疹予防接種は1人に助成してございます。次に、その他の検診、1のエキノコックス症検診は記載のとおりでございます。

93ページ、成人対策、健康相談事業、1の成人、精神等相談、こころの悩み相談は記載のとおりとなっております。

次に、健康診断の特定健診につきましては、前年度より107人増の受診者702人、受診率45.3%の速報値であり、確定値ではございませんが、昨年度と比較いたしまして5.3%の高い受診率となりました。94ページの内訳でございますが、メタボ予備群及びメタボの人が153人、特定保健指導対象者として動機づけ支援62人、積極的支援27人の合計89人で、発生率は合計で12.6%となっております。

2のがん検診につきましては、胃がん検診、40歳以上の受診者で前年度より3人増の262人、肺がん検診は前年度より65人増の457人、大腸がん検診は前年度より92人増の447人です。2のがん検診推進事業としては、節目の年齢の人の大腸がん検診無料クーポン券の補助事業による受診者は86人、胃がん検診は69人、肺がん検診は82人です。95ページ、3の30歳から39歳の早期受診者の受診状況は、表のとおりです。4、子宮がん検診の受診者、5の乳がん検診、6の早期乳がん検診、7のがん検診推進事業は、記載のとおりです。8の脳ドック検診受診者は、定員の50人が受診されてございます。96ページ、9のPETがん検診受診者は、前年度より4人増の70人が受診してございました。10の日帰り人間ドック受診者は、前年度より8人増の27人、結果につきましては表のとおりです。11の前立腺がん検診、97ページの骨粗鬆症検診は、記載のとおりです。次に、がんの発見者数でございますが、表にありますように、27年度は巡回型検診において乳がんの方が1名、前立腺がんの方が1名、計2人の方が発見されてございます。健康教育につきましては、表にあるとおりです。なお、ウォーキングマイレージ事業の登録者は、前年度より10人増の64人となっております。また、27年度は、28年2月に健康づくり講演会といたしまして札幌医大の教授及び講師を招きまして開催しております。

細 井
委員 長
波 多 野
町民課長

以上で説明を終わります。

町民課長。

引き続き、3項環境衛生費について町民課長、波多野から説明させていただきます。

1、野生大麻、不正ケシ除去状況につきまして、98ページの大麻、ケシ駆除本数実績表で、野生大麻の大量発生場所の発見により前年度より大幅にふえており、土地所有者の駆除及び生活安全推進委員、駐在所の協力を得て駆除を実施しました。

2、空き地管理状況現地調査実施状況につきまして、未管理だった1人に空き地の草刈りを行うよう指導し、実施確認しました。

3、地域環境整備につきましては、北海道クリーン作戦にあわせて春、秋2回、町内44団体の協力により清掃活動を実施していただきました。

4、狂犬病予防事業につきましては、記載のとおりでございます。

5、公害対策関係につきましては、(1)、法に基づく届け出の受理につきましては、土幌農協施設の食品加工に係るボイラー設備の交換によるものでございます。(2)、悪臭等につきましては、年間を通じてでん粉工場の順調な操業及び悪臭対策により、その発生を確認することはありませんでした。(3)、河川水質検査についてですが、検査結果は99ページから101ページにかけて記載しておりますが、土幌川東豊橋及び居辺川更生橋に大腸菌群数の基準超えがあり、毎月1回、河川の状況の確認パトロールを実施し、農業関係機関とも連携し、適切な管理を行うよう啓発しました。

次に、102ページ、6、火葬場使用料につきましては、音更町の火葬場の故障により町外利用者数がふえ、34万1,500円の使用料になりました。

4項ごみ処理費、1、ごみ処理状況につきましては、平成17年10月からのごみ有料化で平成17年度のごみ年間排出量1,930 tから平成19年度には980 tへ急激に減少し、その後も多くは増加していませんが、平成26年度、消費税5%から8%の影響もあると思われませんが、1世帯当たりのごみの排出量が微増している現状でございます。今後最終処分場の延命をするため、さらなる減量化と資源リサイクルへの周知に努めなければなりません。また、個人モラルの低下から発生するポイ捨て等の不法投棄があり、警察や地域住民と連携し、啓蒙活動や適宜巡回を実施しました。燃やせるごみ袋につきましては、単身世帯の増加に対応するため、8月から新たに5ℓ用袋を作成し、販売し、利便性の向上を図ったところでございます。(1)、ごみ処理状況、(2)、1世帯当たりのごみの排出量、(3)、ごみ袋販売状況、103ページ、北十勝二町環境衛生処理組合分担金については、記載のとおりでござ

います。

2、資源リサイクル状況につきまして、ごみのリサイクル状況は前年度より37 t減少し、約701 tで、土幌町ごみ可燃、不燃、資源物総量1,810 tの約39%を占めております。町の収集や各団体に回収された資源物は、リサイクルセンターにおいて破碎、減容、こん包等の中間処理後、有価物として販売しており、556万4,000円の販売益を得たところでございます。町民の皆様の協力のおかげでごみの減量を図っており、さらなる資源活用を推進してまいりたいと思います。上士幌町分のプラスチック製容器包装中間処理業務の受託処理につきましては、上士幌町でプラ資源を中間処理する施設を有していないことから、その処理委託を土幌町が受託し、処理しているところです。年間受託処理実績量は約52 t、受託料が225万6,000円になっております。

104ページ、次に5項、し尿処理について、十勝環境複合事務組合に加入し、中島処理場で処理しておりますが、昭和42年から供用開始され、48年が経過し、十勝川流域下水道浄化センター構内にし尿及び浄化槽汚泥を受け入れる汚水処理施設整備事業が計画され、平成27年度から実施計画に入り、平成30年度から供用開始の予定でございます。収集運搬は、許可業者がそれぞれ町民の要望に対応し、浄化槽の普及により、し尿処理量は年々減少傾向にあります。十勝複合事務組合中島処理場へのし尿搬入実績は、記載のとおりでございますので、参照願います。次に、浄化槽法による法定検査受検状況につきまして、浄化槽普及は快適な環境をつくとともに、地域河川及び地下水汚染防止に大きく貢献しております。浄化槽検査は法に定められ、受けなければならない設備の機能検査でございます。浄化槽の受検対象者数490件のうち404基が適正、27基が不適正と指摘され、管理、保守点検業者に不適正箇所の改善、59基の未受検者に対して受検するよう指導してまいりました。また、合併浄化槽装置事業助成要綱を一部改正し、保守点検、清掃、法定検査受検の確約を申請用紙に記載しました。今後とも浄化槽法の趣旨を理解いただき、町の環境を守るためにも法定検査を受けるよう指導を行ってまいります。

以上で説明を終わらせていただきます。

質 疑

細 井
委 員 長
加藤委員

説明が終わりましたので、民生費、衛生費について質疑を行います。ございませんか。11番、加藤委員。

細 井
委 員 長
大森保健
福祉課長

68ページ、(2)番、独居高齢者等安否確認訪問事業、委託先とその事業の実施内容をちょっと教えてください。

保健福祉課長。

保健福祉課長、大森より回答させていただきます。

2の独居高齢者等安否確認訪問事業は、社会福祉協議会に委託してございます。独居高齢者で介護認定を受けていない、前の方で虚弱が

あるとか訪問したほうがいい家庭につきまして、例えば月1回とか、3カ月に1回とか、期間を決めて福祉課のほうから社会福祉協議会のほうに委託している世帯が12世帯、障害者世帯が1世帯というような結果となっております。

以上で終わります。

細井
委員長
加藤委員

加藤委員。

これ1カ月に18万2,000円ではないですね、年間で18万2,000円ですね。今回の台風被害や何かあったときに、こういった家庭への安否確認は通常の月1、3カ月に1回とかとはまた別に訪問したり、安否確認はされるのでしょうか。

細井
委員長
大森保健
福祉課長

保健福祉課長。

保健福祉課長、大森より回答させていただきます。

独居高齢者の方のみでなくて、高齢者夫婦世帯とか、必要がある高齢者につきましては地域包括支援センターのほうに連絡が入ります。その段階で、そこで包括支援センターの保健師及び職員が訪問することがございますので、社会福祉協議会と連携のもと動いております。また、もう一つ、安心安全のほうで緊急医療情報キットの更新ということで、必ず年1回、緊急キットを設置している高齢者の方のところに、社会福祉協議会に委託しております年1回は入ることになっておりますので、そこでそのような安否確認の訪問の必要があれば、その方については連絡を地域包括支援センターにいただきまして、そこで検討していくというような連携をとってございます。

以上でございます。

細井
委員長
大西委員

10番、大西委員。

67ページの6の日本赤十字奉仕団の活動についてお聞きします。

この報告ではリングプルの回収活動、奉仕活動とあるのですが、赤十字奉仕団がリングプル回収活動って、それは悪くはないだろうけれども、やる仕事が違うのでないのかなと。今回台風で避難所ができたとき、赤十字奉仕団の仕事などいろいろ見てみましたけれども、これは何なのだと。奉仕活動というのはどういうことをやっているのか、ちょっとお聞きします。

細井
委員長
大森保健
福祉課長

保健福祉課長。

保健福祉課長、大森より回答させていただきます。

日赤奉仕団の活動につきましては、日赤奉仕団規則に定めるところで、例えば災害救護に関する奉仕、保健衛生に関する奉仕、社会福祉に関する奉仕、その他地域に基づく事業への奉仕とございます。27年

度、土幌町の奉仕団が行った活動は、清掃活動、ごみ奉仕活動が年5回、救命救急講習会が年1回、あとしほろ7000人まつり、地域ふれあい広場での参加、あとリングプル回収につきましてはリングプルを回収することによって2年前に1台車椅子を寄贈してございます。リングプルが集まることによって車椅子1台と交換できるというような活動になってございますので、車椅子にかわってございます。あと、道東ブロック研修、十勝地区協議会等、27年度は会員14人ということで活動してございます。

以上です。

細 井
委 員 長
大西委員

大西委員。

リングプルも悪くはないでしょうけれども、奉仕団として今回の災害なんかは率先して、避難されている方のケアだとか食料の運搬、そういうことが主たる業務になっているのです。それは拡大解釈すればリングプルだとかごみ拾いだとか、それは一町民が別に奉仕団でなくてもやる仕事ですから、そういういざというときに活動できる準備をしていなければならぬと思うのです。そのためには、炊き出しにしても、赤十字から50人分の鍋をもらいましたと、それで消防ももし使うことがあれば使ってほしいと消防団にも来ましたけれども、それは我々が使うのではなくて、奉仕団が炊き出しだとかなんとかという形でこういう災害の起きたときに活動するのが本来の姿だと思うのです。

ですから、音更の奉仕団は、清水だとかなんかに応援に行っていますよね。だから、ふだんからそういうことにかかわってきて、いざというときに今回でも我々奉仕団として手伝うことはありませんかと出てくるべきだと思うのです。それにはふだんから炊き出しや何かもやる。今回27日に災害の訓練やりますけれども、そのときも消防のほうから要請をして炊き出しをやってほしいということで、いろいろあったけれども、今回実現してやってもらうことになりましたけれども、ふだんからそういう体制をつくっていかないと、それから会員も少ないですよ。だから、きちっとしたPRをしながら、ボランティアの中でも一番災害時に動けるのは赤十字奉仕団だと思うのです。その名前をもってやることによって安心、避難している人も安心できると思うので、そういうことを常々やってもらうような体制づくりをきちっと指導してほしいなと思うし、センター長にやにやして笑っているけれども、こういう事故のときは考えなければならないあなたがにやにやしているどころでないよ。だから、その辺をきちっとしてもらわないと、リングプルだとかごみ拾いが悪いとは言いませんけれども、それ以上にまだやるのが奉仕団にはあるのでないのかということ指摘しておきます。

細 井

センター長。

委員長
山中
保健医療
福祉セン
ター長

私の名前が出ましたので、私のほうから少しお話をさせていただきたいと思います。

回答にはならないかもしれませんが、奉仕団活動、皆さんもご存じのとおりボランティア活動として実施していただいております。その中で、団員数もなかなかふえないという悩みも聞いてはおります。仕事を持ちながら参加されている方もいらっしゃいますし、それとこういう災害自体が少なかったという事実もあろうかと思えます。ただ、今後こういったことも踏まえながら、活動が団体が活性化していくとか、そういったことも担当としても考えていかなければいけないのは事実だと思いますので、今後そういった活動が活発化するよう一緒に考えていきたいと思っております。

以上でございます。

細井
委員長
秋間委員

3番、秋間委員。

76ページでございますけれども、5の敬老祝金でございます。

これは、満100歳で10万円ということでございますけれども、町民の方々は満100歳は非常に難しいなど、数えて100歳で対象にならぬものかというような声が一部あるのです。それはなぜかということ、満100歳でなくて数え100歳で家族ともどもお祝いをしたいというような声が家族の中で持っているようで、きょうこういう話があったら町長、それどうなのと、改善する余地はあるのかないのか聞いてみてくれということでございますので、私のほうから。なかなか改善することはできないのかなと思えますけれども、どんな見解かお聞きしたいと思います。

細井
委員長
小林町長

町長、お答えいただけますか。

気持ちはわかりますけれども、我々の取り扱いというのは満年齢でやるというのが原則でありますから。それと、100歳になるように頑張ってくださいよりしようがないのではないかと思います。

細井
委員長
和田委員

2番、和田委員。

104ページのし尿処理の関係についてちょっとお聞きしたいと思います。

し尿処理は、市街地の場合は上水道にあわせて決定されておりますが、し尿処理の関係では農村のほうの場合は合併浄化槽というようなことでやっています。そういうことで、そこに対するいろいろな形での助成は最初に設置する段階ではされているわけですが、その後のランニングコストということの中では、浄化槽の法定点検だとか、それからし尿の最後に残る汚物の処理や何かについてはほかの業者に委託

<p>細井 委員長 波多野 町民課長</p>	<p>をし、そしてくみ取りをしているというようなことがされていますが、この中で市街でされている料金、今市街では8 t未満は減額し、上水道では750円ということで、それに合わせた形でそれを反映しているのかなという気がします、それと農村ではそういう形はとられていないということなのですが、そこで同じ町民でありながら格差を生じているという意見があります。そういうことで、実態はどういう形になっているのかということについてお聞きをしたいと思います。</p>
	<p>町民課長。</p>
	<p>町民課長、波多野よりお答えいたします。</p>
	<p>水道事業と下水道事業のほうでは4 m³以下のものに対して半分、2分の1の金額を減額していると、半分の金額で納めていただけるということでございますけれども、浄化槽のほうにはそういう規定はとっておりません。そして、十勝管内においても大体はそういう規定は設けておりません。そして、大体が、十勝の半数以上が町が設置して、それをリースしている形でございます。土幌町の場合には個人が設置して、そしてそれに対して助成しているという形をとらせていただいております。</p>
	<p>以上でございます。</p>
<p>細井 委員長 和田委員</p>	<p>和田委員。</p>
	<p>今お答えしていただいたわけですが、片方では貸し付けをしていると、うちの場合は買い取りをというようなことで、そういうことになりますと全部個人責任というようなことになるのかなという気がするわけですが、そうしますと法定でやるわけですから、合併浄化槽法の中で1年で幾らぐらい、それからくみ取りの場合は1回どれぐらいなのかということについてちょっとお答えいただきたいと思います。</p>
<p>細井 委員長 波多野 町民課長</p>	<p>町民課長。</p>
	<p>町民課長、波多野よりお答えさせていただきます。</p>
	<p>大体4人世帯というか、そういったところを抽出させていただいて、合併浄化槽では年間的に……</p>
	<p>(何事か言う者あり)</p>
<p>波多野 町民課長</p>	<p>全体の経費でよろしいですね。大体年間で5万4,000円ぐらいかかるとはならないかと、合併浄化槽のほうです。単独槽というか、くみ取りのほうでは3万7,000円程度かかるとはならないかということで、これはあくまでも標準世帯という感じですけども、それによっては違いが出てくると思います。</p>
<p>細井 委員長</p>	<p>副町長。</p>

柴田副町長 下水道の場合は使用量に応じて使用料金を徴収しているということで、補助金とは全く別な話でございます。ですので、浄化槽についてはこの後建設課の中でまた再度質問していただければと思いますので、よろしくをお願いします。

細井委員長 3番、秋間委員。

秋間委員 同じ104ページ、浄化槽の法定検査の状況が出されていますけれども、ここで未受検59ありますよね。先ほどの説明でも、やっぱり環境保全のためにこういう検査を実施するという一つの目的を持って実施しているわけでございます。これ毎年、23年から見ても50件、60件近くが未受検になってございます。特にこれの設置においては、先ほども言っているように町の助成が入って設置しているわけですから、また契約の中にも前年度から条項に入れたと、加えたということもございますけれども、現在新たに契約の中で未受検になっているところがあるのか、またどのような指導をしてそういうことの回避が進んでいるのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

細井委員長 町民課長。

波多野町民課長 町民課長、波多野よりお答えいたします。

町民課長 要綱の改正を行って、それから以降に関してはまだ検査を行っていないというところもありますので、まだ全部掌握しておりませんが、今未受検に対して指導、なぜ検査できないかという、受検してくださいという文書で案内しております。ただ、こういうことで同じこと繰り返しても同じ状況になるのではないかと。そうすると、もう少し強めて指導から勧告なり、そういったことを今後やっていかなければいけないのではないかとこのように思っております。

細井委員長 秋間委員。

秋間委員 今説明がございました。私は、この案件については前にも質問して、今のような答弁をいただいております。しかし、一向に改善をされない。これは、町民は助成をもらって設置をしているわけですから、公平な義務は彼らにはあるわけです。これを町としてきちっと実施してもらおうと。言葉でだめなら、今言ったように勧告する、何らかの方法をとるという形できちっと進めてはどうかと思います。この辺について町長の答弁をお願いします。

細井委員長 副町長。

柴田副町長 浄化槽の検査については、浄化槽法の中で決められているものがありますから、これについて町が監督、検査しなさいとかという権限はありません。したがって、うちとしては排出される水をきれいにする

とか、そういった部分での指導というのはしていますけれども、それ以外については浄化槽協会なり、そこの権限になります。

以上です。

細井
委員長
大西委員

10番、大西委員。

ちょっとお聞きしますけれども、特養、グループホーム、ケアハウス等のセキュリティーはきちっとなっているのか。この間いろいろな施設で事件がありましたけれども、その辺はどうなっているのか、ちょっとお聞きします。

細井
委員長
大西委員

大西委員、それぞれの施設で課が分かれますので、それぞれの。

実はこの当年、グループホームから1人が夜脱出して、最終的にはお亡くなりになったということがあります。だから、そこできちっとしたセキュリティー、入所者をちゃんと管理をしているのか。それから、病院の院長もあの近くから出てきますので、冬に病院に行こうとしたら年寄りのはだしで歩いていたら、絶対あそこから脱出したのだなと思って、乗せて、どこだと言ったら、そこだということで、院長が連れていったことあるということで、そんなに簡単にはだしで冬でも出て歩いたり、夜いなくなってしまうてもわからない施設って、運営は向こうでやっていますけれども、管理はやっぱり町がしなければならぬ立場でありますから、その辺の指導だとか、あの事件が起きたという、1人の町民の命がなくなったわけですから、どんな気持ちで向こうがやっているのか、その辺はつきりしないと今後グループホームに預ける、お願いする人にしても不安になるのだと思うのです。きちっとそれは対策なり、こうなりましたということを町民に知らせるべきだと思うのですが。

細井
委員長
大森保健
福祉課長

保健福祉課長。

保健福祉課長、大森より、グループホームの事件の後の改善策ということでそちらにも指導しまして、高齢者の方が出入りするところにセンサーをつけるとか、24時間見れるような体制をきちっと介護員の中で決めていくとか、改善策をきちっととってもらったという状況はございます。

細井
委員長
大西委員

大西委員。

グループホームは、今ここは痴呆症のほうが多いので、夜は1人しか施設の人はいないということで、大変だろうなと思うのです。鍵かけてしまうと、いざ火災になったときに逃げるところなくて焼け死んだと、全国でも何件かありますけれども、そういうこともあるので、全部鍵かけるわけにもいかないしということで、今言われるようにき

ちっと出入りのところにモニターつけて管理するというのもやっぱり必要なだろうと思うけれども、それを指導して、その指導後調査してみましたか。そうしないと、きちっとなっていないかどうか、それがわからないと困りますので、指導の結果はどうなっていますか。

細 井
委員 長

保健福祉課長。

大森保健
福祉課長

その後確認しまして、監査にも入ってございます。

細 井
委員 長

ほかにありませんか。

(何事か言う者あり)

細 井
委員 長

それでは、ここで15分まで休息とります。

午前11時02分 休憩

午前11時15分 再開

細 井
委員 長
清水委員

休憩前に引き続き委員会を始めます。

民生費、衛生費。6番、清水委員。

81ページの認定こども園、2の職員状況について伺います。

職員状況、27年度の保育士で24人、調理員、公務補、合わせて25人になります。園長と保育士、これで25人。調理員、公務補は別として。私がお伺いしたいのは、24人の保育士の中で15人が臨時職員でしょう。このこと理解できないのですが、こういう形になっているということ、過半数以上が臨時職員だということが理解できないのですが、ちょっと説明願えませんか。

細 井
委員 長

子ども課長。

金 森
子ども
課 長

子ども課長、金森から説明いたします。

正職員が9人、あと準職員が8人となっております。あとは臨時職員、1種、2種の方でございます。

以上でございます。

細 井
委員 長
清水委員

清水委員。

ただいまの説明では8人が準職員で、そうすると9人と8人で17人ですから、残り7人が全くの臨時職員ということになりますね。これは、保育状況の中ではこれで問題ないのですか、それぞれに保育士の資格を持っていて、臨時職員であっても保育士の免許を持っているという形で雇用されているというふうに理解していいですね。そのようですから、今職員がうなずいておりますから、それは資格を持った臨時

職員だということで理解しました。なぜこういう形で雇用しなければならないのかということが私は理解できないのです。

これは町長に伺わないといけないことですが、本来は私は、認定こども園なんかになりますと結構業者に委託してしまうということが多いのですが、本町の場合は町がきちっとやっているということではそれは評価したいと思うのです。ただ、こういう形でそこで働く職員が資格持っていても臨時職員という形で働かされるという、そのところは解消しないといけないのではないかなというふうに思うのですが、臨時職員のほうが働きやすいという形で臨時職員なのかなというふうに思って見たのです。ところが、よく調べてみると臨時職員でも時間外で働かされているという結果が監査委員の指摘の中で出てきているのです。そうするとおかしいではないですか、時間外まで働かされているながら臨時職員という雇用の仕方というのあるのか。それはおかしいというふうに思うのですが、町長はどんなふうにお考えですか。

細 井
委員 長
小林町長

町長。

従前からこういう形で、こういう話も議会でもしたことがあるのでありますけれども、1つは、特老もそうなのですけれども、全て正職員にできないというのかな、特に保育所の場合は数の変化もあるから、一定程度臨時でせざるを得ないということです。今お話あったように、正職員が9人で臨時職員が十何人、そのうち準職が8人という勤務形態になっているのでありますけれども、資格については、募集がそうなのでありますけれども、採用については保育士、それから幼稚園の教諭の両方を持っている者ということで募集をして採用させていただいてございますけれども、そういうことでは人事管理上、特老もそうなのですけれども、なかなか全部、採用の部分で3年を経過すれば面接をして準採用に上げているのですけれども、前にもお話ししたとおり、準職員であってもほとんど休暇等、あるいは手当もそうなのですけれども、本職に近いような形でとるということでありますから、実態を聞くと民間から比べれば給与面あるいはその他のものでも条件はいいということでもあります。

ただ、今保育士が不足をしているという、介護士もそうなのですけれども、そういう中では全体の人事管理としてどうするかということについては、今清水委員が指摘されたようなことも人事の体制としては考えていく必要があるのかなというふうに思っているのでありますけれども、私ども課題として押さえさせていただいて、わかるのです。同じ免許で同じ仕事して、臨時採用かという課題はあるのでありますけれども、町の財政、それから人事管理上はなかなかそうはいかないというのでありますけれども、今の働く人が少ないという体制の中では、それから本人のモチベーションということもあるのであ

細井
委員長
清水委員

りますけれども、そういう部分では1つは町の人事管理の課題として今後も検討なり、また私どもも研究したいというふうに思います。
清水委員。

今町長おっしゃっているとおりなのです。同じ仕事をしているのに、私たち賃金で差あるのですよと。それは、働いている人の気持ちの中に必ずあらわれてくると思うのです。これは、ほかの職場でも私言われたことなのです。例えば特老で働いている介護士がそういう形で、なぜ差あるの、同じ仕事でしょう、夜勤もするでしょう、なのにどうしてこんなに差、賃金で差あるでしょうという。それは、絶対に気持ちの中であらわれてくる。それは利用者にとって決していいことではないのです。それは改善すべきだというふうに思います。ぜひそういう方向で検討していただきたいと思います。

細井
委員長
小林町長

町長。

同じにすれといえ、逆に全部臨時にするのかということもあるのですけれども、そうではなくて、管理的業務だとかありますから、本採用ということで今9人を確保しているのですけれども、そのうち本採用職員が退職した場合には選考で上げていくということなのでありますけれども、そういう人事管理をしているのでありますけれども、いずれにしても実態を踏まえながら、人事管理として適正にいくよう私どももちょっと研究をさせていただきたいと思います。

細井
委員長
和田委員

2番、和田委員。

今に関連してのことなのですが、僕の思っていることは少し違うのではないのかな。今雇用の関係では安上がり労働者をつくるというような観点から、NPO法人だとか、今まで季節労働者が通年ということで地域でやっていたわけですが、これがだんだん人が減ってくる、そしてそこにでき得ればNPO法人というようなことでやっていたらいいということ、形だけはそういうふうになっているわけですが、そこに働く労働者というのは、臨時でいいですからということで申し込んでくる人は誰もいないと思うのです。ですけれども、最初は何とか採用してほしいというようなことで、資格があってもそういう形で暗に妥協していくというような形があるわけですが、それが3年たつと準職員なり、本当に正職員になるのかといたら、そういう形にはならない。

これは、認定こども園の制度ができたときから、私もほかのところへ視察に行ったときも、本来は町行政がやるのではなくて民間がやる、そういう形の中で生まれてきているというようなことで、そうであれば町とはまた違いますからそうですけれども、町としてやるというこ

とであれば、僕も多分こういう形にだんだん、だんだん変わってくるのでないかなという気がしていたわけですが、今清水委員からも言われていましたように、おかしな状況が続いてきているというのが実態なのです。これらに対して本当はそうでない方向に持っていくのが町行政としての本来の役割でないのかなというふうに思いますが、その点についてはどう思いますか。

細 井
委員 長
小林町長

町長。

雇用状況というのは、今は比較的的地方も含めていいと言われるのでありますけれども、そうではないときもずっとあって今の経過ですから、今の状況がずっと続くという保証もないのでありますから、そういう中で今の状況にきているのですけれども、ただ町としては正職員もいる、準職員もいる、臨時職員もいるというような雇用体系でいっているのですけれども、いろいろな民間の状況も含めながら、準職員についてもそれらを上回るということですか、正職員に近い形で休み、また手当等についても、できる限り育児休業だとかそういう休暇もとれるようなことで改善をしているということでもありますから、それは全てを正職にするということが理想ということではわかるのでありますけれども、なかなかそれは人事管理上そうならないということもぜひご理解をいただきたいと思います。

細 井
委員 長
秋間委員

3番、秋間委員。

関連ですけれども、いろんな課題が出ていますけれども、同一労働同一賃金という話が出てきておりますけれども、これは今の保育関係だけでなく全てにおいてですけれども、これは決算ですからあれですけれども、今の状況から考えていって、将来的に本町の職員においてもそういうような手法をどういような形で取り入れるのか、これは民間だけでないと思うのです。各自治体もそういう形で将来いくだとうと思っておりますけれども、その辺についてはどういような、こういう状況からそういうものに移行していけるのかどうか、ちょっとその辺考え方をお聞きしたいと思っておりますけれども。

細 井
委員 長
小林町長

町長。

将来的なことをどうするかと、どうなるかと、国の労働状況もそうなのですけれども、私ども将来的にどうい雇用体系に全てできるかということについてはわからないのですけれども、今の当面の企業管理ということでいけば、定数枠を一応決めて、それ以外の足りない部分については臨時職員なり準職で対応していかざるを得ないということは、そこは理解いただくわけでもありますけれども、一般職について

も、例えば今年も採用したのですけれども、一般職の退職分については新規で採用、町村会の試験で採用していくということでありまして、それから先ほども言ったように特老なり認定こども園にしても、本採用職員が退職すれば、その分は準職から評価で上げていくという、当面そういう運営をしていきたいと思うのですけれども、いずれにしても人事管理なり、そういう適正な人事管理というのは私ども行政管理として適正かということについては、特老を含めて役場全体として検討はしていく必要があるのだろうということをご理解いただきたいと思います。

細井委員長 10番、大西委員。

大西委員 衛生費の中は全部今説明を受けたのですが、保健師の仕事が大方なのでよね、衛生費の中というのは。そうすると、災害時に今回のときも保健師の皆さん方が来て、一生懸命避難者に体調不良がないかとかと聞き取りをやっていただきましたけれども、災害が長引いたときにそれはできるのかな、通常業務に影響してくるのでないのかなと思うけれども、その辺のときにどう対応するのか、ちょっとお聞きします。

細井委員長 保健福祉課長。

大森保健福祉課長 大西委員の言うとおりに、長引きますと保健師が全部の避難所に入れるかというのは、今の人数の中では難しいことかなというふうに考えますが、今新得とか清水町で災害に対する支援をしている状況の中で、道の保健所のほうで一部支援をしていただけというお話も聞いております。長引く場合において日中保健所から保健師を、具体的にどうなのかというのは今の段階で把握しておりませんが、そういうことも行きますよというお話は何ってありました。

以上です。

細井委員長 大西委員。

大西委員 まさに避難所の避難にしても大切ですし、日常業務のこれだけの仕事をクリアするというのは、保健師は今言われるように大変な労働になっていくのだろうなと思います。

そこで、町長、一案なのですが、土幌町内に保健師の経験者、それから看護師の資格を持った人、相当数いると思うのです。その人らを調査をして、いざこういうときに、ボランティアであるのか、有給にするのかわかりませんが、そういう形でいざいうときに支援をしてもらえるような体制をつくっていかないと、さっきの赤十字ではないですけれども、今までそういう災害がなかったからみたいなこと言っているけれども、災害いつ来るかわからないですから、早急にそ

<p>細 井 委員 長 小林町長</p>	<p>ういう体制をつくっておくのも大切だなと思うのですが、町長、どう 思いますか。</p>
	<p>町長。</p>
	<p>町内にもそういう保健師なり看護師なり、そのほか消防もそうなの ですけれども、技術を持って退職された方もいるのですけれども、い ろんな形で参画、災害だけでなくて参画をしていただいている部分も あるのですけれども、特に災害のときには災害の規模だとか期間によ って役場本体そのものもいろんな体制をとるということになるのであ りますけれども、例えば今言った健康管理であれば役場の中の保健師 なり看護師も含めてどういう看護ができるかという部分もありますけ れども、災害対策の考え方として、そういう方にも緊急的に応援をし ていただくということも防災体制の中では少し考えていきたいと思 いますので、検討させていただきたいと思います。</p>
<p>細 井 委員 長 大西委員</p>	<p>大西委員。</p>
	<p>ですから、早いうちにそういう経験者のリストアップだけでもして、 それからどうお願いをするかということ対策本部でちょっと考えて みてください。</p>
<p>細 井 委員 長 飯島委員</p>	<p>7番、飯島委員。</p>
	<p>93ページの健康相談事業に関係するのかなと思うのですが、難病と 言われている病気が222ほどあるというふうに聞いているのですが、 士幌町ではそういう難病に認定されたとか診断された人というのはど れぐらいおられるか教えていただきたいのですが。</p>
<p>細 井 委員 長 大森保健 福祉課長</p>	<p>保健福祉課長。</p>
	<p>保健福祉課長、大森より回答させていただきます。</p>
	<p>難病と言われる特定疾患につきましては、保健所のほう、道のほう が把握してございまして、町村のほうにその名簿が来ない形になっ ております。それで、正確なところは今のところつかんでいないとい う状況でございます。</p>
<p>細 井 委員 長 飯島委員</p>	<p>飯島委員。</p>
	<p>ということは、例えば保健師の方がそういう患者の方と接触して寄 り添うというようなことは、実際には行われていない。</p>
<p>細 井 委員 長 大森保健 福祉課長</p>	<p>保健福祉課長。</p>
	<p>保健福祉課長、大森より回答させていただきます。</p>
	<p>道の保健師との連携もできますので、そういう方につきまして寄り</p>

<p>細 井 委員 長 飯島委員</p>	<p>添うこともできますし、道の保健師が担当する部分もございます。 飯島委員。</p>
<p>細 井 委員 長 清水委員</p>	<p>関係することなものですから、保健師の方が、難病と認定、診断されていない方もそれに近いような方もおられるかもしれませんが、ある意味では保健師の方に寄り添っていただくと力強い部分もあるし、安心できる部分もあると思うので、道との関係もあるかもしれませんが、対応していただけるとありがたいなというふうに思います。 6番、清水委員。 98ページ、2の空き地管理状況について伺いたいと思います。</p>
<p>細 井 委員 長 瀬口総務 企画課長 細 井 委員 長 大西委員</p>	<p>これはこのところで申し上げないと、空き地というところには該当するかどうかということもあるのですが、ここでも言われていますように、放置されていて、景観上もそうだし、害虫や火災の発生のおそれもある、不法投棄の誘発などを招くのだというふうに言っているながら、実は町有地でそういうところがありますということで住民の方から苦情をいただきました。場所を言いますから、これは私もこれはひどいというふうに思いました。キツネの住みかにもなっているし、何とかしてくれないと困ります。これは、高德の北電の北側、今度道路整備しました。あのすぐ西側のあそこ、町であちこちから集めてきた木をあそこに植えたと思うのです。仮植えしたでしょう。それが今大きくなって林になっているのです。おまけに、その下が草が伸び放題で、以前からあの付近の住人から、あそこからスズメバチが危険だということも言われて対応した経過もあると思うのですが、今あそこが放置されていて、春先になるとタンポポが一面で、それが付近の住民の畑に飛んできて大変ですと、何とかしてくださいと。今も言ったようにキツネの住みかにもなっているし、そしてやっぱりごみを投げっていく人がいるのだそうです。これは町有地ですから、しっかりと管理してもらわないと付近の住民が困っていますということでしたので、あれはぜひ対応してあげてほしいと思います。そういうことで、木をどうするかというのも、木の使い方もそれぞれまた工夫すればあるのではないかというふうに思うのですが、ぜひその対応をしてあげていただきたい。 総務企画課長。 町有地、総務企画課のほうの担当でございますので、現地を確認して対応のほうをさせていただきたいと思います。 10番、大西委員。 最後のお願いにお墓のことなのですが、町民課のページに書いてい</p>

ないのでお願いなのですが、お盆時期になるとあそこの利用者の方から毎回言われるのは、あそこの縁に植えてある木、あのゴヨウマツの落ち葉が今大きくなって、みんなお墓の縁が石ですから、あの中へ入って、掃除するにも取れないし、それからやにが落ちてきてお墓にやにがついて、洗いに行くときも洗剤持っていかないと落ちないとか、何とかしてくれと。真ん中のほうの人はいいのかもしれないけれども、縁の何列かは相当みんな苦勞して、毎回、自分もそうなのだけれども、ここにいる人も何人か経験していると思いますけれども、あれは落葉しない木を何か植えてもらわないと、それかあの表側みたいに普通のフェンスにするか、何か考えないと本当に大変です。表側は少しフェンスしてあるけれども、あとぐっと……

(何事か言う者あり)

大西委員 ここにあそこにお墓持っている人いないかな。大変なのですよ、あれ掃除するのに。ちょっと考えてみてください。

細井委員 町民課長。

波多野町民課長 町民課長、波多野よりお答えさせていただきます。

ただいま大西委員のおっしゃったとおり、あそこは少し大きくなり過ぎていて多いと思います。ほとんどが大きくなっています。それで、剪定するか、別な木に置きかえるかということで、去年だとか今年枯れ木があって、車両課をお願いして、中の腐った木だとか、そういうのを間伐してもらいましたけれども、それとはまた別に管理の面で皆さんに迷惑かけているということであれば、いずれにしても外から見えないように結局囲いでしていると思いますので、見えない程度の高さにそろえるか、それともそれがだめであれば別な木に植えかえるかということで、ちょっと相談させていただきたいと思います。検討させていただきたいと思います。

細井委員 大西委員。

大西委員 剪定はいいですから、同じですから、小さくても大きくても。あの落ち葉はどうにもならないから、どこか1カ所掃除してみて、まいるから。お盆になるとみんなからそういう苦情来るので、落葉しない木、何かそういうような、掃除もしやすいような、広葉樹だと掃除しやすいのだと思うのです。だから、その辺のことをよく考えて選定してください。

細井委員 ほかに。

(なし)

細井委員 ないようですので、民生費、衛生費の質疑を終わり、ここで説明員が入れかわりますので、暫時休憩いたします。

午前 11時42分 休憩

午前 11時44分 再開

説明

細井
委員長

休憩前に引き続き委員会を開きます。

労働費、農林業費、商工費について説明願います。まず、労働費、産業振興課長。

高木産業
振興課長

産業振興課長、高木より1項の労働諸費について説明をいたします。105ページをお開きください。1の勤労者福祉資金ですが、貸付実績はありませんでした。

2の労働者福利厚生資金ですが、記載のとおり1件65万円の貸付実績でございました。

3の土幌地区連合運営助成金ですが、前年度同様の助成を行っております。

4の退職金共済制度加入促進事業補助金ですが、中小企業で働く従業員の退職金共済制度の加入を促進するため、事業主に対し掛金の一部を補助金として交付しております。(1)の中退共、(2)の特退共、(3)の建退共の3制度で、補助金の算出基準は前年度と同様で、事業所数、加入者数、補助金についてはそれぞれ記載のとおりで、補助金の合計は157万円でございます

5の財団法人とかち勤労者共済センターに対する負担ですが、中小企業の勤労者のための福祉事業として給付金事業や福利厚生事業を行っております通称あおぞら共済に対しまして9万5,000円を負担いたしました。町内の加入事業所数は5事業所でございます。

106ページをお開きください。6の定住雇用促進賃貸住宅建設助成金ですが、町内の定住雇用促進を図ることを目的として実施しておりますが、共同住宅3棟、戸数で12戸、助成金は合わせまして903万円でございます。

次に、2項の失業対策費について説明をいたします。1の失業対策事業ですが、清掃等作業、雑木の収集運搬業務を業者委託したもので、実施日数、委託料等は表に記載のとおりでございます。

2の緊急雇用対策事業ですが、(1)の委託事業で町有地雑木伐採等事業は例年実施しております冬期間の対策事業で、12月、1月、2月にそれぞれ10日間実施をしたもので、延べ労働者数は302人でありました。(2)の工事は、表に記載のとおり町有建物等解体工事を実施しております。

3の十勝北西部通年雇用促進協議会ですが、管内8町で構成し、季節労働者の通年雇用化を促進する目的で設立した協議会で、国からの委託を受け、雇用確保や就職促進に係るスキルアップセミナー、雇用相談窓口、人材育成事業を行ったところです。また、北海道の負担及

細井
委員長
増田
建設課長

び各構成町の負担で地域みずからの取り組み事業として資格取得等助成事業などを実施し、土幌町は8万4,000円を負担しております。

以上で説明を終わります。

建設課長。

建設課長、増田から説明いたします。

3項勤労青少年アパート管理費でございますが、町内外で働く勤労青少年及び土幌高等学校の生徒を対象に運営しております。施設の運営管理は町内在住の平井昌直氏に委託し、入居者の食事、アパート内外の清掃及び防火管理等を実施いたしました。委託料及び入居状況は、ここに記載のとおりでございます。

以上で説明を終わります。

細井
委員長
細野農業
委員会
事務局長

農業委員会事務局長。

107ページ、1項農業委員会費について農業委員会事務局長、細野から説明いたします。

農業委員は、知識と資質の向上に努めるべく研修を毎年行っていますが、本年は道内視察研修を11月18日から19日まで農業委員13名全員の参加で札幌と北広島市で視察研修を実施したところでございます。詳細につきましては、次のページの(5)に記載してございます。また、遊休農地の発生防止につきましても、無許可転用も含めて農地パトロールを実施したところ、該当する農地がないことを報告いたします。

次に、農業委員会総会の開催実績といたしましては、毎月1回の総会を12回実施してございます。年間の審議件数といたしましては、記載のとおりでございます。

3の委員会決定事項に基づく活動状況につきましては記載のとおりでございますけれども、(3)の小委員会の活動状況といたしまして農地小委員会を7回、農業振興小委員会を3回開催してございます。

次に、4の主要業務実績は表記のとおりでございます。そのうち、108ページ、(6)の農業者年金推進事業では、JA等の協力を得まして新規に31名の加入を得るとともに、9,953万円の年金の支給を受けたところでございます。次に、(7)の農業担い手支援協議会、いわゆる婚活の活動状況について説明いたします。日ごろから農業担い手相談員を初めといたしまして、JAの女性部、我が農業振興小委員会のメンバーを中心といたしまして、本町の基幹産業であります畑作、酪農、肉牛を支えるべく、将来の担い手対策の重要性を捉えながら活動してまいりました。本年度は、108ページ下段の米印に記載してあります第21回平成26年度関西交流会に参加した青年とともに、次のページの第9回平成23年度帯広交流会に参加した農業青年2組がそれぞ

れ入籍され、結婚された運びとなりました。以下個別には、適齢期を迎えた農業青年と身近な女性との会食を交えて5回ほど会う形、⑨、これも5回目となりますけれども、講演者を招き、担い手と親を対象といたしまして、結婚に対して刺激を与えるべく男と女のエピソードを交えた講演会を開催し、終了したところでございます。

以上で農業委員会からの説明を終わります。

細 井
委 員 長
高木産業
振興課長

産業振興課長。

産業振興課長、高木より2項の農業振興費について説明をいたします。

1の概要ですが、平成27年度の農業は、農作物は平年を上回る生育となり、特に小麦は過去最高の収穫となったほか、畜産を含めた生産額は史上最の424億円となりました。農業を取り巻く情勢は、5年にわたり協議を重ねてきたTPP交渉が10月5日に大筋合意されるなど、農政は大きな転換期を迎えております。

110ページをお開きください。こうした中で、足腰の強い農業、農業者の育成を図るべく、各種町単独事業の継続的な実施及び各種補助事業や融資制度の積極的な活用、関係機関と連携した各種施策の推進など、農業の振興を図ったものでございます。

2の農業の動向ですが、(1)の農家数の動向は、表の説明欄に記載のとおり農林業センサスの数字を用いておりますが、平成23年から27年度は、産業振興課調べで27年度は377戸でございます。(2)の主要畑作物の作付動向につきましては、表に記載のとおりです。

3の農業振興対策事業の実施状況ですが、(1)の強い農業づくり事業補助金ですけれども、経営体育成支援事業として30戸、38台の農業用機械等の導入を行い、事業費補助金は表に記載のとおりでございます。(2)、その他国、道費等を伴う補助事業等につきましては、①、スーパーL資金借り入れ農家への一部利子補給、②、経営所得安定対策の実施に係る事務費補助、③、青年就農給付金事業で事業費補助金は表に記載のとおりでございます。111ページの(3)、町単独補助事業等につきましては、記載のとおり9事業を実施しております。

4の農業後継者関係ですが、(1)の新規就農農業後継者調べ、(2)の農業後継者結婚実績、(3)の農業担い手未婚者調べについては、それぞれ各表に記載のとおりであります。

次に、3項の農業振興基金運用事業費について説明をいたします。1の運用事業実績ですが、(1)の一般基金の収支は表に記載のとおりですが、新たに基幹作物輪作維持支援事業としてポテトハーベスターの導入助成として10分の3、300万円を上限として10台の助成を行ったものであります。その他につきましては、前年と同様であります。

年度末基金残高は4億5,966万5,492円であります。(2)の特別基金は、団体からの寄附を原資とした1号基金と個人からの寄附を原資とした2号基金があり、それぞれ記載のとおり、利子収入で前年度基金残高の1号基金プラス2号基金で9億3,530万6,741円であります。

112ページをお開きください。2の不動産保有の明細ですが、一般基金、特別基金、それぞれ表に記載のとおりで、前年度からの増減はありません。

次に、4項の農業振興人材育成基金運用事業費について説明します。基金収支については表に記載のとおりで、歳入の利子収入を財源として、歳出に記載の人材育成に関する運用事業を実施いたしました。年度末基金残高は1億3,841万6,963円であります。

次に、5項の畜産業費について説明いたします。1の概要ですが、本町の生乳生産量は8万9,282tとなり、前年対比104.3%の高い実績となりました。生乳販売高は85億円を超え、畜産物販売高が300億円突破の大きな原動力となりました。肉牛生産については、113ページ、円安による輸入牛肉の割高感などが影響し、枝肉価格が高値で推移しましたが、素畜費の高騰と諸資材の高どまりが続いています。国の高収益型畜産体制構築事業を活用するため、土幌町酪農畜産クラスター計画を策定いたしました。

2の家畜飼養頭数ですが、乳牛と肉用種F1が増加、ホル雄が減少し、合計で前年度比4,285頭増の7万4,589頭でございます。

3の農家戸数ですが、搾乳で1戸減、肉牛で2戸増加しております。

4の生乳生産動向ですが、前年度比で104.3%の8万9,282tでございます。

5の家畜伝染病予防法に基づく検査状況ですが、5条検査の結果、新たに4戸でヨーネ病陽性牛が確認され、発生農家は計7戸となりました。

6の家畜改良増殖法による種畜検査ですが、交配に伴う疾病や蔓延を防止し、優良な種畜を利用することを目的として毎年種畜検査が行われていますが、表に記載のとおりであります。

114ページをお開きください。7の畜産振興助成金等事業ですが、記載のとおり6事業合わせて388万7,000円でございます。

8の酪農振興基金事業運用実績ですが、表に記載のとおり、酪農ヘルパー事業に助成をしており、年度末基金残高は2億5,061万7,000円でございます。

以上で説明を終わります。

細井
委員長
増田
建設課長

建設課長。

建設課長、増田から説明いたします。

6項土地改良事業費、1、土地改良事業関係では、土地基盤整備の

実施により農業生産性の向上と経営基盤強化を図るため、主に暗渠排水や石礫除去の圃場整備を優先し、あわせて営農の基本となる湿害防止のための明渠排水、農道整備を実施いたしました。団体営事業では、農道整備事業3地区の調査設計を実施しております。道営事業では、農地整備事業継続5地区及び草地整備事業1地区を実施し、土幌南部第2地区の調査設計を実施しております。国営事業では、かんがい排水事業継続2地区を実施いたしました。(1)の団体営事業と(2)の道営事業に係ります事業実施状況は、114ページから115ページまでの表に記載されております。(2)の道営事業に係ります負担内訳は、116ページの中段の負担内訳の表に記載されたとおりでございます。次に、(3)の食料供給基盤強化特別対策事業では、担い手農家の育成、確保に向けた生産基盤の圃場整備の促進を図るため、国及び道と市町村が連携し、農家負担の軽減を図ったところでございます。詳細は、ここに記載の表のとおりでございます。次に、(4)の国営かんがい排水事業につきましては記載のとおりです。

次に、2の町単独事業は、明渠排水路の維持を中心に実施し、本年度は吉野北地区明渠排水ほか2,088万9,000円で実施したところでございます。

次に、3の多面的機能支払交付金事業は、平成26年度より新事業として農村地区全9地区で共同活動を行いました。事業の面積、交付金等はここに記載の表を参照願います。

以上で説明を終わります。

産業振興課長。

細 井
委員 長
高木産業
振興課長

産業振興課長、高木より7項の農地利用集積円滑化事業基金運用事業費について説明いたします。

本基金は、平成22年から設置をしておりますが、農用地等の所有者の委任を受けてその者を代理して農用地等について売り渡し等を行う事業を行っております。1の事業による管理地については、記載のとおりでございます。

2の運用事業実績につきましてもそれぞれ表に記載のとおりで、年度末基金残高は2億8,921万6,682円でございます。

次に、8項の林業振興費について説明いたします。1の民有林振興対策事業ですが、林業を取り巻く情勢は、木材価格の低迷など森林所有者の林業に対する関心は低下していますが、一方では木材利用の拡大に対する期待感も高まっております。このような状況を踏まえ、本町でも林業の振興や民有林の整備を推進したところでございます。

(1)、未来につなぐ森づくり推進事業は、伐採後の確実な植林等を支援するため、植栽事業の経費の一部を補助するもので、事業量、補助金は記載のとおりでございます。118ページをお開きください。

(2)、森林認証であります。町有林管理でも説明しましたが、町内の民有林2,337haの森林認証を受けたところであります。

2の林業関係団体負担金については、記載のとおり林業関係団体に負担をしております。

3の有害鳥獣駆除事業ですが、エゾシカの生息環境等の変化に伴い、農業被害が広範囲で発生しており、猟友会の協力を得て捕獲や巡回などを実施しておりますが、猟友会会員の減少など捕獲の担い手不足が課題となり、くくりわなの設置によるエゾシカ被害の軽減対策のため、士幌町農業協同組合との共同事業として平成24年度より地域エゾシカ対策事業を実施しているところであります。平成22年度から鳥獣被害防止対策協議会を組織し、一斉捕獲などの対策を実施したところで、捕獲状況については表に記載のとおりであります。事業費については、(1)から(5)までは前年同様で、駆除、捕獲報償及び免許取得の助成金などについては記載のとおりであります。

以上で説明を終わります。

細井
委員長
増田
建設課長

建設課長。

建設課長、増田から説明いたします。

9項林道費ですが、本年度森林環境保全整備事業、道営林道ワッカ美加登線の工事を360m実施しました。この事業の町負担金は1,085万4,000円で、町の負担割合は25%となっております。

以上で説明を終わります。

細井
委員長
高木産業
振興課長

産業振興課長。

産業振興課長、高木より10項のその他について説明いたします。コミュニティセンターの利用状況ですが、表に記載のとおりであります。

以上で説明を終わります。

細井
委員長

ここで昼食休憩といたします。

午後 0時03分 休憩

午後 1時14分 再開

細井
委員長
高木産業
振興課長

休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

商工費の説明をお願いいたします。産業振興課長。

産業振興課長、高木より商工費、119ページ以降の商工振興費について説明いたします。1の商工業振興活動助成金ですが、商工業の振興を図るため、士幌町商工会に2,194万5,000円の活動助成を行いました。商工会本体、青年部、女性部の主な活動状況は、(1)から(3)まで記載のとおりであります。

2の商工業活性化推進事業助成金については、商工業の活性化を推進するため、土幌町商工会に1,032万7,000円の助成を行いました。事業内容については、(3)に記載のとおりであります。

3の商品券発行事業ですが、本年度は国の地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金を活用してプレミアム率を10%上乘せし、一般分20%、子育て世帯30%のプレミアムつき商品券を8月と11月の2回発行いたしました。販売額は2億円で、回収率は100%でありました。

120ページをお開きください。4の商店街協同組合助成金ですが、商店街近代化事業の一環として設置したトイレ等の維持管理費用として、土幌本町商店街協同組合に71万5,000円を助成いたしました。

5のタウンプラザ管理負担金ですが、施設管理運営費として、土幌町商工会に376万2,000円を負担したものであります。

6のタウンプラザ建設資金元金補助金ですが、建設時の借入金の元金を補助するものであり、259万円を交付し、平成27年度で終了いたしました。

7の住宅リフォーム費用助成事業補助金ですが、町内経済の活性化を図るため、平成25年度より新たに住宅リフォーム費用助成事業を実施いたしました。工事費の10%、10万円を上限として商工会商品券で助成するもので、24件の申請があり、工事費総額約4,677万円、助成総額188万2,000円となりました。

8の中小企業者事業資金融資制度ですが、中小企業融資の円滑化を図るため、帯広信用金庫に2,000万円を預託し、その5倍の1億円を貸付枠として設定し、貸付実行していただいております。貸付件数、貸付額等は記載のとおりであります。

9の中小企業者事業資金保証料等補給制度ですが、毎年度予算の範囲内で融資貸し付けに係る保証料として利子の補給を実施しております。なお、保証料は全額、利子は1%分を補給し、保証料助成額、利子補給額及び件数については記載のとおりであります。

10の商工業者の動向については、次の121ページにまたがっておりますけれども、土幌町商工会から資料提供を受け、掲載をしております。

11の十勝地域産業活性化協議会ですが、本協議会は平成26年3月に設立され、基本計画は平成26年4月に国の同意を得て各種支援措置が受けられることになりました。また、協議会では在京企業との交流会、セミナー、展示会への出店などの事業を行い、9万4,000円を負担したところであります。

12の企業立地促進奨励金事業ですが、ホクレンくみあい飼料は、平成23年5月に芽室町内で操業していた帯広工場の施設老朽化に伴い、新工場である十勝工場を土幌町に移転新設したところです。そのため、企業立地支援策として土幌町企業立地促進条例による立地奨励金とし

て固定資産税減免相当額2,269万2,500円を交付したところでございます。

13、商工会小規模電力発電事業ですが、商工会が実施した小規模水力発電事業に対し1,000万円を助成したところでございます。

次に、2項の観光振興費について説明をいたします。1の観光入り込み客数調査結果ですが、本町においては道の駅ピア21しほろ、道の駅しほろ温泉、土幌高原ヌプカの里の3施設について調査を実施し、その調査結果は表に記載のとおりで、合計で12万1,000人であります。

2の土幌町観光協会に対する負担ですが、普通負担金100万円とオータムフェスト出展事業として特別負担金80万円を交付しております。122ページをお開き願います。土幌町観光協会は、町内の観光関連業者並びに各種団体により構成され、活動内容、会員の状況については記載のとおりであります。

3のホテル観賞会ですが、土幌ホテル保存会が解散したことから、町が中心となり、下居辺公民館、しほろ自然環境に親しむ会、観光協会の協力のもと、ホテル観賞会を実施したところであります。開催期間、来場者数については、記載のとおりであります。

4のしほろ温泉プラザ緑風で(1)の指定管理委託ですが、平成18年度から町50%出資の第三セクターであります株式会社ベリオールが指定管理者として施設を管理運営しております。指定管理委託料としましては、しほろ温泉パークゴルフ場に係る管理経費及び道の駅管理運営費として853万2,000円で協定を締結しております。(2)の施設利用状況は、記載のとおりであります。(3)の入湯客送迎バス運転業務委託事業は、記載のとおりです。123ページ、(4)の施設設備改修事業は記載のとおりで、照明設備改修工事、1号泉源温泉ポンプ交換工事などを実施しております。(5)の備品関係は記載のとおりであります。(6)の施設の運営に対する支援は、新たに健全経営支援分を含め、重油、施設修繕料、電気料合わせて下居辺交流施設運営補助金として3,007万3,000円を交付するとともに、運転資金として2,500万円の貸し付けを行ったところであります。

5の無料入湯券の配布ですが、町民の健康増進と町内の温泉施設の利用増進を図ることを目的として、1世帯につき10枚の無料入湯券を全世帯に配布いたしました。また、24年度より定住促進の一環として、町民課の窓口におきまして転入された世帯に対し転入のお祝い券としての配布も継続しております。(1)の無料入湯券利用状況、(2)の無料入湯券取り扱い報償費の額及び単価については、記載のとおりであります。

6の土幌高原ヌプカの里で(1)の指定管理委託ですが、平成19年度から引き続き株式会社佐藤土建を指定管理者として指定しております。指定管理委託料は987万9,110円で年度協定を締結しております。

また、除排雪業務の実績は58万5,163円でした。(2)の施設利用状況は、124ページにかけて表に記載のとおりでございます。(3)の施設整備改修事業ですが、記載のとおり4件の工事を行っております。(4)の備品関係ですが、記載のとおり経年に伴う備品の更新を行っております。

7の道の駅ピア21しほろですが、(1)の管理運営委託ですが、レストラン、物産館の営業部門を除く道の駅の管理運営業務を町70%出資の第三セクターであります株式会社土幌町物産振興公社に委託し、委託料は664万8,480円であります。(2)の備品関係については、記載のとおりであります。

125ページ、8の観光施設経営診断ですが、しほろ温泉プラザ緑風及びピア21しほろを運営している第三セクター2社の経営診断を行ったところであります。

9の国道新ルートを生かした拠点づくりであります。平成26年度に策定した基本計画をもとに基本設計、実施設計を行ったほか、町民参加による新「道の駅」懇話会及び分科会を12回開催するとともに、議会特別委員会並びに関係機関の意見をもとに実施設計、管理運営計画の策定作業を進めたところであります。また、駐車場の一部と屋外24時間トイレは、国土交通省が整備する方向で協議を行ったところであります。なお、新道の駅は、本年1月に国土交通省の重点道の駅に選定をされました。懇話会の開催状況、委託業務については、記載のとおりであります。

10の北十勝4町広域観光振興事業ですが、本協議会は当初平成23年度から道東自動車道の全通に向けた道央圏からの誘客を目的としておりましたが、引き続き開通後の誘客促進の取り組みを進めております。本年度においては、滞在型観光客の誘客、動向調査として道央圏集客バス事業の実施や今だけ、ここだけをコンセプトにスイーツ・グルメ満喫ツアーや札幌において農産物の販売など新たな取り組みを行ったところでございます。

以上で説明を終わります。

質 疑

細 井
委 員 長
秋間委員

説明が終わりましたので、労働費、農林業費、商工費について質疑を行います。ありませんか。3番、秋間委員。

106ページの6の定住雇用促進賃貸住宅建設助成金でございますけれども、この主たる目的は低家賃の賃貸住宅の建設を促進をして定住促進を図っていくということで、903万円の助成をさせていただきますけれども、私も前も質問させていただいているのです、低家賃ということでございますから、一般のマンションの家賃と比べて、比較してどれだけ低家賃でお貸ししているのか、そういう調査なりをしたり、そういう指導をしているのかお伺いしたいと思います。

細 井

産業振興課長。

委員長
高木産業
振興課長

産業振興課長、高木よりお答えをしたいと思います。
家賃につきましては、部屋の広さですとかグレードを含めた建設費によって決定をされていくというふうに考えてございますので、本助成金によりまして町内業者が施工したのであれば1m²当たり2万円、それから町外業者であれば1m²当たり1万円を助成するというところで、この分建設費が安くなるということで、この分だけ家賃については安くなっているというふうに考えているところでございます。例えば同じ広さのアパートだとしても、内装のグレードですとか冷暖房、それから給湯などの設備によって建設費が変わりますので、それによって家賃も変わってくるという現状にありますので、この制度の補助要綱の中で例えば坪当たり単価を幾ら以下に下さいというふうに制限を設けることはちょっと難しいのかなというふうに考えておりますし、逆にここに制限を設けると建設する方が利用しづらくなるのではないかというふうに考えているところでございます。

細井
委員長
秋間委員

秋間委員。
言ってみれば低家賃の賃貸住宅の建設ということですから、入居する方については何らかの恩恵があって当然な措置だと思います。というのは、この建設の目的としてそういうことですから、今言われたような説明ではそのものについてのグレードによってはということでございますけれども、それはグレードによっていろいろあるから、わからないところでございますけれども、今言ったように、そうであれば定住促進の助成としてもこの低家賃の住宅の建設を促すという目的には私はちょっとそぐわないのではないかというふうに思います。端的に言えば、定住促進の家賃住宅の建設助成として900万円なり、そういうものを助成するといったほうが明確に町民も理解するのではないですか、どうですか。

細井
委員長
高木産業
振興課長

産業振興課長。
産業振興課長、高木のほうからお答えをしたいと思います。
町のほうで平米当たり1万円なり2万円を助成するというところによって建てる方が、オーナーの方がより建設に向けてきっかけをつくるというような趣旨の部分もございまして、担当としてはそういうふうに考えているところでございます。

細井
委員長
秋間委員

秋間委員。
ただいまの説明でもちょっと納得いかないのですが、私が言っているのは、こういう建設についての助成を出して、土幌町においても住宅が足りない状況ですから、当然そういう業者のお力をかりて

建設するということは大いにあっていいし、それは妥当だと思います。ただ、この目的に対して定まっていないと町民が理解しない。ということは、低家賃の賃貸住宅の建設を促すということですから、そこは受けるのは入居者ですから、低家賃というのは、そうではないですか。だから、そうであればこういう目的を変えて堂々と、町民がわかるように、建設助成として出していくのだと、そしていろんなマンションを建てて、一人でも多くの方に土幌町に住んでいただくという努力をするのが本来ではないですか。

細井
委員長
柴田
副町長

副町長。

この本来の目的は、土幌に働いている人の住宅を確保するというところで、定住を本来目的にしているわけですので、それに対して補助をするということであります。家賃につきましては、通常は建設費から耐用年数等を計算しまして家賃を決めるものでありますから、それに対して建設費の補助をしているので、その分については当然安くなっているというふうに考えているところです。

(何事か言う者あり)

細井
委員長
秋間委員

もう一回どうぞ。

私の質問の仕方も悪いと思うのであれですけど、これは今言われているように土幌町に住んでいただく、そのために住宅を業者に依頼して、それに町から何らかの補填をすると、これを私はだめだと言っているのではないのです。大いにいいですと。しかし、主たる目的は低家賃の賃貸住宅の建設を促しますということですから、入居者がその結果きちっと低家賃になっているのかどうかなのです。そうでしょう、この目的は、そのために建設業者に助成を出してアパートなりマンションを建ててもらっていると、現実的にはこういうことですから。だけれども、実際には低家賃になっているのかどうかということを僕は聞いているのです。一般のマンションと比較してなっているのかどうかと。なっていないし、そういうことの指導もできないと、比較もできないというのなら、この目的から低家賃の賃貸住宅の建設を促すなんていう目的を外して、マンションが必要なので、そういう業者さんに対しては町が助成するから、建てていただいて一人でも多くの人方に住んでいただくということを町民に堂々と訴えて理解をしてもらえばいいことなのです。私はそれを言っているのです。どうですか、もう一回。

細井
委員長
小林町長

町長。

条例上、要綱上は低家賃の賃貸住宅の建設の促進をするということなのでありますけれども、結果として、基準としては明確に何ぼ安く

		<p>ということで指導しているわけではないのだけれども、結果として安くなっていると思うのです。近隣の住宅としてもそのことによって家賃が安くなっていることは間違いないのだらうと思います。ただ、主たる目的は低家賃という表現しているけれども、そのために本町において非常に賃貸住宅が足りないという中でそういうものを促してきたということで、ここ10年くらいで300戸くらい建築されたわけですから、そういう目的は果たしているわけですから、だけれども私どもさっき言ったように何ぼ安くなったということを押さえているわけではないのだけれども、実際それは結果として安くなっているし、近隣町村だとか、それより住宅料が安いのは間違いないわけだから、それはそういう効果が出ていることは間違いないのだというふうに思っています。</p>
<p>細井 委員長 秋間委員</p>	<p>もう一回だけですよ。</p>	<p>済みません、3回の質問で5回も申しわけございません。</p>
		<p>今町長なっているという話です。私も何人かの人に、確かにそのマンションの部屋によって価格は違います。これは事実です。だけれども、果たして入居している方がそういう感覚で入っているかどうかです。入っていないです。実際に助成出しているところも、ではそれほど安くなっているかというのです。ですから、条例でそういうふうに決めているのなら、条例を変えて、そういうマンションを建てる方については、業者に対しては町が助成しますよと、そうやって堂々とやったほうがいいと思うのです。今後それ検討してください、条例を変えても。</p>
		<p>これ5回ですから、申しわけありません、委員長。</p>
<p>細井 委員長</p>	<p>ほかにございませんか。</p>	<p>(なし)</p>
<p>細井 委員長</p>		<p>ないようですので、労働費、農林業費、商工費の質疑を終わります。ここで説明員が入れかわりますので、暫時休憩をいたします。</p>
		<p>午後 1時34分 休憩</p>
		<p>午後 1時36分 再開</p>
<p>細井 委員長</p>	<p>休憩を解き再開いたします。</p>	<p>土木費について説明願います。建設課長。</p>
<p>増田 建設課長</p>	<p>建設課長、増田から説明させていただきます。</p>	<p>行政報告書126ページをごらんください。1項土木費、本町の土木</p>
<p>説明</p>	<p>建設課長</p>	<p>行政は、道路、橋梁の建設、道路、河川の維持管理、公共建築物の維持管理を漸進的に改善し、安全で安心のできる快適な生活環境を整え</p>

るとともに地域社会経済の発展に大きく寄与しています。また、限られた予算の中で効率的な社会資本整備に努めてまいりました。

次に、2項土木管理費、道路整備の実施に基づき道路台帳の整備を行っております。町道認定延長590kmのうち改良延長は479kmで、改良率81.2%、舗装済み延長は301kmで舗装率は51%となっております。道路区域内照明等の維持に際し長寿命な灯具を導入し、温室効果ガス排出量削減及び省エネルギー化に努めるために防犯灯について灯具122基の交換を実施いたしました。町道の認定、廃止状況、道路照明の設置数、電気料等はここに記載のとおりでございます。

次に、3項公園管理費で1の公園整備ですが、公園や緑地は町民が集い、触れ合う場といたしまして、さらに防災機能を生かすためにも重要な役割を担っていることから、常に安心、安全で快適に利用できるよう、公園施設の清掃、除草などの適切な維持管理を実施しました。

(1)、中央公園は、北町公民館の協力をいただき、公園周辺の整備と公園内清掃を実施しました。草刈りとトイレ清掃等は、生きがい事業団に委託しております。(2)、朝陽公園は、朝陽町内会の協力も得て、連携を図りながら清掃作業を行い、トイレ清掃は民間に委託し、管理しております。(3)、遊水公園は、水辺のある公園として親しまれていて、例年同様4月下旬に町民皆様の協力を得て一斉清掃を行い、通水をしております。管理状況は、樹木の剪定や草刈り等を中心に町内業者に委託しております。(4)の柏公園は、国道274号の通行者を中心に利用されております。トイレ清掃は、民間に委託しております。127ページに移りまして、(5)、団地公園は、各町内会に管理業務を委託し、環境整備を実施しました。(6)、中央駐車場は、トイレ新築後、生きがい事業団に委託し、管理しております。

以上で説明を終わります。

細井
委員長
佐藤
道路維持
担当課長

道路維持担当課長。

道路維持担当課長、佐藤から4項、道路橋梁維持費につきまして説明いたします。

職員の自己都合退職により、5月から道路維持及び運転業務員1名を新たに委託して道路維持業務に支障がないよう対応してまいりました。1の道路施設の維持では、舗装路の補修及び修繕、排水路の整備、未舗装道、道路環境の整備と昨年同様それぞれ記載のとおり実施してきたところです。中でも舗装補修、修繕では凍上害の著しい箇所には部分的な路盤改良を加え、抑制を図りました。

2の冬期交通の確保では、レンタル車を含む町有車両8台のほか、借り上げ車両24台体制で車歩道の除雪、路面整正などを実施し、凍結防止剤の散布による安全対策を行ってきたところです。本年度の11月から3月の累積降雪量は131cmと過去15年間の平均値とほぼ同様と

なりましたが、11月の降雪量では過去最大の31.5cmを記録しました。主な気象推移としては、局地的な降雪と地吹雪が山沿いで多く発生したほか、2月29日には31.5cmと大雪となりましたが、市街地では10cmを超えた出動は6日間で、12月と3月は最低補償の対象となりました。

3の原材料実績ですが、砂利、火山礫は路盤改良等の増加から74万3,000円の増となり、アスファルト補修材、側溝整備に伴うコンクリート管の購入費はともに18万円の減、防雪柵資材では資材等の更新がなかったため35万5,000円の減額となりました。

次に、128ページ、4の道路維持関係では、重機借り上げが件数で10件の減、業務委託では舗装補修費と新たに運転業務員1名の外部委託により640万円の増となり、直営分では作業車等の修繕料で110万円の減となりました。

5の除雪関係では、重機借り上げ、委託ともに出動日数で昨年より2日から3日少なく、事業費で60万円から100万円ほどの減額となりましたが、町有車両の修繕料で111万円の増額となりました。

6の凍結防止剤の散布実績から8の備品関係は、ここに記載のとおりです。

以上で説明を終わります。

建設課長。

細井
委員長
増田
建設課長

建設課長、増田から説明いたします。

5項道路橋梁新設改良費でございます。本年度の国交省所管の交付金事業は、新規2路線、継続3路線を実施し、地方道路整備事業2路線を実施いたしました。さらに、町単独事業は、住民の要望が強く、かつ緊急性の高い29件について実施しております。各事業の詳細は、128ページから129ページまでの表のとおりとなっております。参照願います。

次に、130ページに移りまして、6項河川維持費、北海道管理河川のうち音更川、ワッカクネップ川の2河川につきまして北海道より委託を受け、樋門、樋管の管理、点検を実施しております。また、法定外公共物の譲与申請のため、用地確定の委託業務を実施いたしました。

次に、7項町営住宅管理費、町営住宅入居者が住みよい環境の中で快適な生活ができるよう、建てかえ、修繕工事を実施しました。1、町営住宅使用料等の徴収状況、2、公共賃貸住宅の使用料の徴収状況はここに記載のとおりですが、1の町営住宅と2、公共賃貸住宅合わせて件数で142件、金額で1,353万6,358円の使用料等の未納金を出す結果となりました。

3と4の入居、退去状況は、ここに記載のとおりでございます。

		<p>5の団地別管理戸数ですが、公営住宅の管理戸数は131ページの表のとおり441戸となっております。</p> <p>次に、8項建築工事でございます。1の道の委託業務として建築確認申請8件と完了検査11件、建設リサイクル法に基づく民間工事の受け付け16件と通知受け付け18件を実施しております。</p> <p>2の各種建築工事及び委託業務を実施し、その監理業務を行いました。詳細はここに記載されている表のとおりでございますので、参照願います。</p> <p>次に、132ページに移りまして、9項住宅団地造成管理費、住宅分譲を継続実施し、大通西団地の8区画を造成、分譲を開始いたしました。1、取得は買い戻しに伴う土地取得はございませんでした。2、処分、分譲による処分はみのり野団地1区画、土幌北団地1区画、合わせて2区画を分譲処分しました。3の年度末土地保有状況はここに記載の表のとおりでございますので、参照願います。4の補助金の交付状況は、みのり野団地子育て及び定住支援補助金が1件の交付実績となりました。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
質疑	細井委員長	<p>説明が終わりましたので、土木費について質疑を行います。ありませんか。</p> <p style="text-align: center;">(なし)</p>
説明	細井委員長 淡中 消防課長	<p>ないようですので、土木費の質疑を終わります。</p> <p>次に、消防費について説明願います。消防課長。</p> <p>消防課長、淡中から説明いたします。</p> <p>133ページをごらんください。消防費でございますが、本町の消防行政は北十勝消防事務組合に加入し、実施しております。平成27年度の本町の負担金は、署費、団費、署費、団費移行清算分、本部共通経費、本部消防施設費、とかち広域消防事務組合負担金でありまして、それぞれ記載のとおり負担したところであります。</p> <p>なお、署費、団費移行清算分は、とかち広域消防事務組合への移行に伴い、平成28年3月以降に支払いが生じる平成27年度事業費分であります。また、十勝圏における消防広域化に向けた消防救急無線デジタル化整備事業並びに高機能消防指令センター整備事業に係る負担金といたしまして6,574万9,677円を支出しております。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
質疑	細井委員長	<p>説明が終わりましたので、消防費について質疑を行います。ありませんか。</p> <p style="text-align: center;">(なし)</p>
	細井委員長	<p>質疑がなければ、消防費の質疑を終了いたします。</p> <p>暫時休憩いたします。</p>

		午後 1時47分 休憩 午後 1時51分 再開
細 井 委 員 長		休憩前に引き続き委員会を開きます。 説明員の入れかえをしますので、暫時休憩いたします。
		午後 1時51分 休憩 午後 1時52分 再開
細 井 委 員 長 辻 教 育 課 長	説 明	休憩前に引き続き委員会を開きます。 教育費について説明願います。教育課長。 教育費について教育課長、辻より説明をさせていただきます。 134ページをお開きください。1項教育総務費です。1の教育委員会の開催状況につきましては、定例会を12回、臨時会を1回開催し、76案件について審議を行いました。 2の教育委員会の動静ですが、新制度に基づき4月1日より堀江博文氏が新教育長に就任し、同じく4月1日付で新たに山下詩子氏が委員に就任しております。 3の学校評議員は、小中高全学校に設置をし、学校経営、教育方針、活動状況等について委員の皆さんから意見をいただいております。委員の数、会議の開催回数については記載のとおりでございます。 4の教育研究所及び推進事業は、教育の進展改善に資するために専門的な研究を行ったり、社会科副読本の指導計画、単元テストの見直しのほか、小中連携教育の活動推進のため、生徒指導交流や教職員のアンケート調査を実施をしました。構成員については、記載のとおりでございます。 5の学力向上の取り組みであります。全国学力・学習状況調査は、小学校6年生及び中学校3年生の国語と算数、数学及び理科を対象に全小学校と中央中学校で実施をしました。135ページをお開きください。また、小中学校の長期休業中を利用した学習サポート事業を各学校で実施をし、教育委員会においても長期休業期間中に北大生による学習サポート塾を開催をしました。さらに、例年のとおり、北海道教育委員会の提供のチャレンジテストの取り組みを年間を通し各校で効果的に実施をしてきました。 6の体力向上の取り組みですが、全国体力・運動能力、運動習慣等調査は、小学校5年生と中学校2年生を対象に町内の全小学校と中央中学校で実施をしました。また、北海道教育委員会の新体力テストを町内全小学校、中学校で実施をし、児童生徒の体力や健康状態の把握をし、計画的、継続的な体力向上に向けた取り組みをしてきました。 7の特別支援教育であります。教育上特別な支援を必要とする児

童生徒のために学級を当該学校に設置をしております。学級設置数、児童生徒数については記載のとおりであります。

次に、2項小学校費は、北中音更小学校が107年の歴史に幕を閉じました。2月28日には閉校の記念式典が卒業生、地域住民、関係者等多くの方に出席を賜り、とり行われました。各学校の施設整備状況ですが、児童用トイレの洋式化については土幌小学校、中土幌小学校、新田小学校、西上音更小学校で改修を行いました。また、それぞれ記載のとおり教員住宅の塗装工事、窓枠改修工事を実施し、西上音更小学校の古い教員住宅2戸を失業対策事業で解体をしたところでありませす。また、各小学校体育館のつり物落下防止対策工事を行ったところでございます。続きまして、都市交流事業としまして、姉妹都市の美濃市との児童交流事業は本町の5校から53名が美濃市に訪問をし、美濃市からは119名の児童が本町を訪れ、町内の各団体や多くの町民の方の協力のもと、何にもかえがたい貴重な体験ができ、有意義な交流ができたものと思います。ほかに、上居辺小学校が千葉県鎌ヶ谷市へ児童8名と引率4名が訪問し、鎌ヶ谷市の小学校で歓迎を受け、ホストファミリーのお世話になりながら楽しいひとときを過ごしてきました。新田小学校では、児童5名と引率2名が神奈川県下河原小学校を訪問しております。各学校とも交流により文化や生活環境の違いを肌で感じ、識見が広がったものと思います。

次に、136ページ、1の学校概要、2の教職員数、3の教職員の異動状況は、137ページにかけて記載のとおりでございます。

4の学校施設、設備整備状況につきましては、記載のとおりでございます。

5の小学校の太陽光発電実績については、表に記載のとおりとなっております。

138ページに移りまして、6の就学援助費支給状況では、昨年より10名減の37名の児童に対し、支給金額にして231万3,084円となっております。

7の特別支援教育就学援助費支給状況ですが、実人数が12名で、支給金額が37万3,800円となっております。

8の土幌小学校言語通級教室及び土幌町幼児療育センターについては、通所幼児、児童生徒及び職員数は記載のとおりであります。

次に、139ページをお開きください。9のスクールバス購入につきましては、閉校する北中音更小学校の児童通学用として29人乗りのマイクロバスを購入したところであります。

3項中学校費です。工事費では、屋外外壁の東面の塗装工事と生徒トイレの便座の取りかえ工事、校舎と体育館通路のシャッターの取りかえ工事、小学校費でもありましたが、屋体施設のつり物の落下防止工事を実施しました。また、クラブ活動においては陸上競技で全道中

学に男子1名、女子4名が出場、全国大会に男子1名が走り幅跳びで出場を果たしております。全道中学新人戦は、記載のとおり出場を果たしております。また、全道中学女子新人大会に女子生徒1名が出場を果たしました。全国スケート大会においては、男子1名、女子4名が出場し、女子が1,500mと3,000mで入賞を果たしたところです。また、全道中学スキー大会にも記載のとおり出場を果たしております。

続きまして、1の学校概要、2の教職員数、3の職員の異動状況、140ページに移りまして4の卒業生の進路別内訳、5の学校施設、設備整備状況については記載のとおりでございます。

6の士幌中央中学校の太陽光発電実績は、表に記載のとおりとなっております。

7の就学援助費支給状況は、実人数16名で196万9,295円を支給しております。

141ページをお開きください。8の特別支援教育就学援助費支給状況は、実人数8名で34万3,590円を支給しております。

次に、9のスクールバスの運行状況ですが、(1)は路線別の児童生徒数、(2)は住民の利用状況、(3)では通学以外の特別運行の状況、142ページに移りまして、(4)では路線ごとの委託料、(5)ではクラブ活動の運行委託業務、(6)では特別運行の委託業務、7では車両運行の管理委託業務をそれぞれ記載しております。8では、倒壊のおそれがありますバス停の上屋を町内全部で31個を撤去したところでございます。

以上で説明を終わります。

高等学校事務長。

細 井
委 員 長
藤村高校
事 務 長

高等学校事務長、藤村から4、高等学校費を説明いたします。

本年度は、農業及び農業関連産業の担い手育成、地域の信頼に応える教育を実践しました。入学生は前年度対比16人増の72人でしたが、平成28年度入学者選抜試験の出願者は39人と少なくなりました。生徒の夢や思い等をブランド化する志プロジェクトは2年目を迎え、十勝教育を考える集いなどで事例発表を行いました。特筆すべき主な教育活動は、日本学校農業クラブ全国大会などに出場しました。143ページに移りまして、町内、管内、東京でのイベントにおいて高校で生産された農産物や新たに開発した食品加工製品の販売実習を行いました。3月には53人の卒業生が学びやを後にし、進路にあっては早期からの取り組みの結果、多くの生徒が希望の学校や企業等に進みました。

1、学校の概要、2、職員の異動状況は記載のとおりです。

3、特筆すべき事項、(1)、各種大会への出場も記載のとおりです。144ページに移りまして、(2)、海外文化交流事業では、9月26日から12日間にわたり、10人の生徒がアメリカコロラド州の高校生と

の交流やホームステイなどの経験を通して地域産業人としての視野を広める研修となりました。(3)、各種イベント等などへの出品及び参加は、記載のとおり10回参加し、本校のPR活動を積極的に行いました。

4、産業現場実習では、日ごろの学習活動の成果を確かめるとともに、農業人、社会人として生きる心構えと態度を養うことを目的に本町ほか8市町の農家並びに企業等の協力を得ながら、2年生全員の49人が3日間にわたり実習を行いました。受け入れ先の市町村の内訳は、記載のとおりです。

145ページに移りまして5、放課後実習、6、夏季実習は記載のとおりです。

7、宿泊実習は、高原寮を利用して、1年生を対象に寝食をともにしながら早朝から実習を行いました。

8、資格取得の状況ですが、日ごろの学習成果を試すため、各種資格取得に取り組んでおり、高等学校振興会が頑張る生徒を応援する事業として資格検定の合格者に検定料等を助成するもので、延べの取得者数は213人となりました。

9、修学資金貸付事業は、4年制大学に進学した生徒を支援するための事業で、今年度は希望者の1名に貸し付けをしました。

146ページに移りまして、10、修学費等助成事業では、優秀な生徒の確保と目的を持った学校生活を送ることを目的に、卒業後4年制大学に進学することが確実な生徒の保護者に対し、各種学校諸納金等の一部を助成しました。今年度の対象者は2名でした。

11、高原寮利用状況、12、主な学校施設等整備事業については、記載のとおりです。

13、町助成事業では、通学バス自主運行保護者会、高等学校振興会、農業クラブ等の活動に対し、記載のとおり助成しました。

147ページに移りまして、14、農場実習生産等状況における販売金額の総合計は、前年度対比90万8,473円増の1,138万9,044円となり、各部門の内訳は記載のとおりです。

以上、説明を終了します。

細 井
委員 長
辻 教 育
課 長

教育課長。

5項社会教育費について教育課長、辻より説明いたします。

147ページ下段をごらんください。社会教育の推進は、第5期町づくり総合計画を基本に土幌町社会教育中期計画に基づいて進めております。

148ページに移りまして、1の社会教育委員会につきましては、12名の委員で27年度は3回の会議を開催をしております。

2の文化賞等の表彰につきましては、ジュニア文化奨励賞が15個人、

3 団体、文化奨励賞を 1 個人、3 団体のそれぞれの方を 3 月 13 日のみんなで教育を考える集いにおき表彰をしたところです。

3 の女性学級では、通年の女性ライフスクールと地域単位の学級が 2 カ所開設され、記載のとおり活動を行って見識を広めてきました。

4 の国際交流活動につきましては、外国人指導助手 2 名を配置し、町採用の A L T 1 名を主に土幌高校に配置いたしました。各学校ほかでより多くの外国語に触れる機会を設けました。A L T 一人一人の活動については、148 ページから 149 ページに記載のとおりであります。

5 の柏樹大学、大学院の開設については、高齢者の社会参加と生きがいづくりのためにそれぞれ活発に学習活動を行っております。大学は 12 回、大学院につきましては 7 回開講したところであります。

6 の生涯学習推進事項であります。ふれ愛ユートピア出前講座、生涯学習講座を事業の柱として、それぞれ開催をしました。生涯学習バンク登録者及び利用状況は、記載のとおりとなっております。

150 ページに移りまして、7 の青少年問題協議会、8 の青少年健全育成の事業内容につきましては、それぞれ記載のとおり会議や講演会等を行っております。

9 の公民館活動については、運営審議会の委員 17 名で 2 回の会議を行っております。13 地区の公民館の活動交付金、中土幌公民館太陽光の発電状況につきましては、それぞれ記載のとおりとなっております。

10 の土幌町文化祭は、11 月 1 日から 3 日までの 3 日間を開催し、出品者数は 585 人、来場者数は 1,156 人でありました。

次に、151 ページをお開きください。11 の成人式及び交歓会は 1 月 10 日に開催をし、新成人の出席者数 44 名で実施をしました。交歓会につきましては、新成人の代表と連合青年団による実行委員会で行い、来賓の方と新成人との交流ができ、好評を得てきました。

12 の伝統文化事業につきましては、例年のとおり新春書き初めと下の句かるたを実施をいたしました。

13 の成人教育の推進と 14 のみんなで教育を考える集いは、それぞれ各事業の開催や講演を行い、内容につきましては記載のとおりでございます。

15 の公民館の利用状況は、151 ページから 152 ページにかけて記載をしております。全地区で延べ利用日数が 1,371 日で、述べ利用人数が 2 万 7,113 人となったところです。

16 の総合研修センターの利用状況になります。総合研修センターは、309 日間の開館で 2 万 675 人の利用がありました。施設、設備の整備状況につきましては、外壁の塗装と、ほかにボイラーを 1 基新しくしたところでございます。

17 の図書館につきましては、(1) は蔵書及び貸し出し状況となっ

ております。153ページに移りまして、(2)は図書館行事を表のとおり実施しております。(3)、ブックスタート事業、(4)、子どもの読書活動推進事業は、それぞれ記載のとおり実施をしております。

(5)、町民文芸誌ぬぷかの35号を発刊をしております。(6)、絵本作家の読み聞かせ事業についても記載のとおり開催をいたしました。

18の芸術、文化公演ですが、(1)、児童生徒向けの公演と154ページに移りまして(2)のその他の団体主催による公演をそれぞれ記載のとおり実施をいたしました。

19のサタデースクールは、本年度も中土幌の温真会に事業委託をし、記載のとおり年間31回の事業を実施をいたしました。

20の学習サポート事業であります。長期休業中に北大恵迪寮の土幌小屋チセフレップ特別委員会の学生に協力をいただきながら、児童の学力を高める方策として実施し、また参加人数は記載のとおりであります。

21の社会教育関係団体助成事業は、連合青年団、町の女性連絡協議会、町文化協会に対し活動助成をしており、金額、組織活動内容につきましては記載のとおりとなっております。

以上で説明を終わります。

細 井
委員 長
藤村食品
加工研修
センター
所 長

食品加工センター所長。

食品加工研修センター所長、藤村から155ページ、6、食品加工施設費について説明いたします。

同施設は、農畜産物加工品に対する消費者等の理解を深め、農村の活性化を図るため、食品加工の研修や付加価値が高い特産品の開発、製造、販売を行うことを目的に運営しました。主催研修では施設のPRのため初心者向けの研修を継続し、自主研修では多くの町民に利用していただくため、各グループ5名以上での参加を呼びかけ、実施しました。本町教育の特色の一つである小中学生を対象にした食の体験学習では、学校農園で育てた作物、食材や地元で生産された農畜産物などを利用した加工体験を通じて地域の産業や食育を学ぶ取り組みを実施しました。また、新製品開発では、数品を製品化し、販売しました。施設関係では、高校生の利用人数が多くなったことにより、休憩室の一部を更衣室として利用できるように改修しました。

1、研修等実施状況につきましては、合計回数は前年度とほぼ同じく91回、延べ人数は34人少なく990人の方々に利用いただきました。詳細は記載のとおりです。2、販売収入は合計で555万6,272円、3、施設利用料等は記載のとおりです。156ページに移りまして、4、新製品開発の状況は、販売したものが4品、検討中のものが3品となっており、詳細は記載のとおりです。5、施設改修及び備品整備の状況は、記載のとおりです。

細 井
委員 長
辻 教 育
課 長

以上、説明を終わります。

教育課長。

続きまして、7項保健体育費について教育課長、辻より説明いたします。

町民一人一スポーツを目標に、各種スポーツ教室、大会などを企画、実施してきました。1のスポーツ推進委員は11名で、27年度は3回の会議を開催し、スポーツの普及振興を図ったところであります。

2のスポーツ賞表彰等ではありますが、ジュニアスポーツ賞が2個人、1団体、ジュニアスポーツ奨励賞が3個人、4団体を、またスポーツ功労賞として土幌剣道連盟の清野直樹氏を長きにわたり土幌剣連の副会長として剣道の普及、発展に尽くした功績により、3月13日、みんな教育を考える集いの席で表彰いたしました。

3のスポーツ教室等の実施につきましては、記載のとおり実施したところでございます。

4の各種行事、競技大会は、町民体育祭を中心に、記載のとおり実施をいたしました。

5の北部三町共同競技会についても、記載のとおり実施をしております。

6の社会体育施設では、157ページから158ページにかけ、総研、体育館の利用状況、その他体育施設の利用期間を記載をしております。3の学校の屋体開放状況についても、それぞれ記載のとおりとなっております。

7の音更町民プールの利用助成についても、記載のとおりとなっております。

8のスポーツ関係団体助成事業は158ページの下段から159ページに、スポーツ少年団16団体の加盟、また体育連携14競技団体の加盟で活動し、それぞれ活動助成金を配し、健全な体育の振興に努めているところです。

以上で説明を終わります。

細 井
委員 長
鈴木給食
センター
所 長

給食センター所長。

学校給食センター所長、鈴木から8項、学校給食センター管理費、学校給食の概要について説明します。

159ページをごらんください。学校給食センターでは、4月1日から賄い材料費の高騰と消費税率改定などにより学校給食費を見直し、子育て支援として児童生徒に対し1食当たり50円の助成を行ったほか、食物のアレルギーに対応するため、学校におけるアレルギー対応マニュアル、学校におけるアレルギー対応の指針の策定と土幌町食物アレルギー学校生活管理指導表作成助成交付要綱の策定、さらに異物

		<p>混入事故に対応するため、学校給食における危機管理マニュアルの策定も行った。町のホームページには12月17日から今日の給食というコーナーを設置し、毎日の給食が閲覧できるように学校給食の充実を図ったところであります。</p> <p>1の平成27年度の給食実績、2の学校給食費及び賄い材料費の収支の状況、3の備品費については記載のとおりです。</p> <p>以上で説明を終わります。</p> <p>ここで2時30分まで休息といたします。</p> <p style="text-align: center;">午後 2時19分 休憩 午後 2時29分 再開</p>
質 疑	細 井 委 員 長	<p>委員会を再開いたします。</p> <p>教育費の説明が終わりましたので、質疑を受けたいと思います。ありませんか。</p> <p style="text-align: center;">(な し)</p> <p>質疑がないようですので、教育費の質疑を終わります。</p> <p>ここで説明員が入れかわりますので、暫時休憩いたします。</p> <p style="text-align: center;">午後 2時29分 休憩 午後 2時36分 再開</p>
説 明	細 井 委 員 長 瀬口総務 企画課長	<p>委員会を再開いたします。</p> <p>公債費、災害復旧費について説明を願います。総務企画課長。</p> <p>161ページ、1項公債費、平成27年度の町債の発行額は9億6,770万円、年度末現在高は68億8,559万8,000円で、対前年度比5.6%の増加となりました。その主な増加の要因及び2の長期資金償還金内訳は、記載のとおりでございます。</p> <p>3の短期借り入れの状況は、資金需要期の資金不足を解消するための一時借入金で年度末に5億円を借り入れ、財政運営を行ったところでございます。</p> <p>162ページ、災害復旧費は、10月2日の台風並みの低気圧の影響と続く8日の大型台風の接近に伴い、町内全域にわたり大きな被害をもたらしました。その被害金額は合わせまして2,137万1,000円となり、一部を除き補正予算を計上して復旧に当たったところでございます。各復旧実施内容及び事業費は記載のとおりです。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
質 疑	細 井 委 員 長 大西委員	<p>説明が終わりましたので、公債費、災害復旧費について質疑を行います。ありませんか。10番、大西委員。</p> <p>161ページの短期借り入れ、5億円を借りたということで43日間、</p>

これ利子だけで20万円払っているのですけれども、備荒資金組合の貯金を取り崩したほうが、金利としてはどうなのですか、どっちが有利なのですか。

細井
委員長

暫時休憩します。

午後 2時39分 休憩

午後 2時41分 再開

細井
委員長

委員会を再開いたします。

財政担当主査。

西野総務
企画課
企画グル
ープ担当

総務企画課企画グループ、西野からお答えいたします。

今回平成27年度の一時借入金の率が0.345%でした。備荒資金の27年度の率が普通と超過と2種類あるのですけれども、普通納付金のほうが1%、それから超過納付金が0.7%という状況でした。

主査

以上です。

細井
委員長

ほかに。

(なし)

細井
委員長

質疑がなければ、公債費、災害復旧費の質疑を終わります。

一般会計について款ごとに説明及び質疑を終わりました。

ここで消費税を除く歳入歳出全般を通じて質疑を行います。ありませんか。

(なし)

細井
委員長

質疑がなければ、質疑を終わり、討論を行います。

(なし)

細井
委員長

討論なしと認め、これから採決をします。

本決算は、認定すべきものと決定することに異議ありませんか。

(異議なし)

細井
委員長

異議なしと認めます。

よって、本決算は認定すべきものと決定いたしました。

本日の決算審査特別委員会はこれにて散会します。

次回決算審査特別委員会は、明日15日午後1時30分から再開いたします。

お疲れさまでした。

(午後 2時43分)

士幌町議会委員会条例第26第1項の規定により署名する。

平成 年 月 日

決算審査特別委員会委員長